



広報

福島県大熊町

創る、巡る、贈る おおくま。

おおくま

9

2022
No. 602



凱旋復活

今年の相馬野馬追に出陣した大熊町騎馬会が7月24日、震災後初めて町内に凱旋。大川原地区で帰り馬行列を行いました。7騎の騎馬武者が堂々と行進し、12年ぶりとなる町内への帰還を果たしました。(記事2ページ)

特集／相馬野馬追

堂々凱旋 相馬野馬追



町騎馬会本陣に集まった騎馬武者たち

町内で帰り馬行列復活

今年の相馬野馬追は7月23日から25日までの3日間、南相馬市を中心に開催されました。

標葉郷しほはぎに属する大熊町騎馬会からは7騎の騎馬武者が出陣しました。2日目の24日、南相馬市原町区での本祭りに参加した7騎は、震災後初めて大熊町に凱旋がせん。町内で12年ぶりとなる帰り馬行列が行われました。

大川原への凱旋

震災前の行列は、町の中心部だった下野上地区内で行われ、JR大野駅前や町役場旧庁舎前を通っていました。今年6月30日に同地区を含む特定復興再生拠点区域が解除されましたが、多くの町民に行列を見てほしいという町騎馬会の思いから大川原地区での実施となりました。

行列は、町役場前に設けられた町騎馬会の本陣を発着し、交流施設や公営住宅の前を通り、町道東67号線を往復する約1.5キロメートルの道のりです。

町騎馬会の会長・小野田淳さんが行列順序である陣立てを読み上げると、各騎は呼応して出発しました。沿道に集まった町民らが、隊列を組んで堂々と行進する騎馬武者を拍手で迎えました。

行列折り返しの際は、小野田会長が早馬となって町道を駆け抜け、本陣の吉田淳町長に進行状況を報告する口上を披露しました。



早馬として駆ける小野田会長



町内を練り歩く騎馬武者たち



帰り町行列を行う騎馬武者たち

騎馬の足音

ふるさとに響く



陣立て口上を述べる小野田会長



凱旋を報告する島副町長

凱旋報告、力強く

行列後の凱旋報告会では、副執行委員長として初陣を果たした島和広副町長が「我々のふるさとである大熊の地に12年ぶりに凱旋し、町民に勇姿を見せることができ、うれしい限り。今後も野馬追の歴史を町内で継承していく」と力強く述べました。報告を受けた吉田町長は「町民に勇気と感動を与え、復興への大きな力となった」とねぎらいました。

伝統を次の世代へ

凱旋報告を終えた小野田会長は「これまで口上は何度もやってきたが、今回の町内での口上が一番緊張した。無事に終えられてほっとしている」と安堵。「こんなに多くの方に来ていただけだと思うな。沿道の方のうれしそうなお顔を、震災によって馬上から見えない町の景色は変わっても、ふるさとは変わっていない」と実感。ふるさとで何十年、何百年も続いてきた相馬野馬追の歴史を途絶えさせないためには、「これからの伝統を続けていきたい」と決意を語り、「存続するためには、参加者の確保も重要。今年は若い世代が入ってくれたので、来年以降も参加者が増えてほしい」と話しました。

西日輝くふるさとで騎馬武者らは戦国絵巻さながらの勇壮な活躍を見せ、町内に本格的な夏の訪れを告げる風物詩が復活しました。



町内への凱旋を果たした騎馬武者たち



ほら貝の合図で整列する騎馬武者たち

念願の初陣

騎馬隊 船迫美葵



口上を述べる美葵さん



祭場地を目指す船迫さん親子



浪江町内で行列を行う船迫さん親子

母娘で二人三脚の初陣

今年初陣を飾った町騎馬会の船迫美葵さん（11・神奈川県）は、乗馬が好きな母・有夏さんの影響で乗馬を習っており、静岡県内の牧場で練習を積んできました。美葵さんは平成23年生まれ。東日本大震災の発災によって、浪江町出身の有夏さんの里帰り出産が中止となり、神奈川県で生まれ育ちました。

自身も乗馬をする有夏さんにとって、ふるさとの相馬野馬追は幼いときからの憧れ。しかし、女性の出場条件は未婚で20歳未満となっています。「自分は無理でも娘なら」。有夏さんが美葵さんに問いかけると「出たい」とすぐに答えが返ってきました。縁があった町騎馬会関係者に相談し、町からの出陣が実現しました。

7月23日、美葵さんは母のふるさとである浪江町で標葉郷出陣式に参加し、念願の初陣を果たしました。出発前には、副執行委員長の島和広副町長へ出陣を願い出て、氣迫を込めた口上を披露。見守る有夏さんは娘の勇姿に感動を隠せませんでした。

美葵さんは、その日の宵乗りと翌日の本祭りでのお行列に堂々と出陣。有夏さんが馬丁として騎馬を引き、母娘での参加が実現しました。

町内での帰り馬行列では、美葵さんが1人で行列に参列。沿道の町民らの応援と出迎えを受けながら、巧みな馬術で大川原の地を練り歩きました。

野馬追を受け継ぐ侍に

凱旋報告を終えた美葵さんは「大熊町には初めて来たが、行列の最中に感じた風が気持ちよかった。沿道からがんばれと大きな声援をもらったので、最後までやりきることができた。これからも出場して、相馬野馬追に関わりたい」、母・有夏さんは「娘のおかげで貴重な体験ができた。娘の成長を間近で感じる事ができてうれしい」と話しました。

町内に行列が復活した今年、町騎馬会に一人の侍が生まれました。



町内で行列に出発する美葵さん



勘定奉行
鈴木清彦



副執行委員長
島和広



螺役
渡部達也



御神輿守護
小野田政昭

武勲輝く大熊の侍



騎馬隊先頭軍者付中頭
小野田淳



副軍師付組頭
吉田昌平



出陣報告

相馬野馬追の開幕を控えた7月12日、町内で町騎馬会の出陣報告が開かれました。小野田淳会長が吉田淳町長に出陣を報告。全騎が武勲を上げて町内へ無事に凱旋を果たすことを誓いました。その後、野上地区の諏訪神社を参拝。神前に玉串を捧げて町騎馬会の活躍と無事の凱旋を祈願しました。

7/23

7/12

町騎馬の軌跡

3年ぶりの通常開催となった今年の相馬野馬追。威風堂々と出陣した町騎馬会の足跡を紹介します。



出陣・宵乗り

町騎馬会は、浪江町の標葉郷出陣式に参加。浪江町内で行列を行いました。南相馬市小高区では、相馬小高神社の神輿と共に出陣する小高郷御発興に参列。その後、同市原町区でも宵乗りを行い、雲雀ヶ原祭場地の本陣に到着しました。

標葉郷出陣



祭場地本陣到着



小高郷御発興



本祭り

相馬野馬追の醍醐味だいごみといえる24日の本祭りでは、町騎馬会がお行列に参列。南相馬市原町区内を堂々かたがたと行進しました。祭場地では、甲冑競馬かぶつぎょうに吉田昌平さんと小野田政昭さんが出走。迫力ある走りで観客を沸かせました。神旗争奪戦には、吉田昌平さんと小野田淳さんが参戦。吉田さんが御神旗2本を獲得する大活躍を見せました。

甲冑競馬



お行列



神旗争奪戦



7/25

7/24

帰り馬行列・凱旋報告

南相馬市原町区での本祭りを終え、町騎馬会7騎が町内大川原地区に凱旋しました。帰り馬行列の騎馬の足音や、螺かいぞう役やくの渡部達也さんが吹くほら貝の音色が町内に響き、辺りは戦国時代のような雰囲気になりました。町役場前の町騎馬会本陣で、12年ぶりの凱旋報告が行われました。



野馬懸

最終日、相馬小高神社で野馬懸のまかけが行われ、上げ馬の神事によって今年の相馬野馬追が締めくくられました。副執行委員長の島和広副町長が野馬の追い込みを見守り、例大祭式典に出席。捕獲野馬のおせりでは、勘定奉行の鈴木清彦さんがせりに参加しました。



帰還に向けて地域ごとの意見交換 拠点外の行政区別説明会・座談会



説明会に臨む参加者

「帰還に向けた行政区別住民説明会・町民座談会」が7月、県内外の5会場で開かれ、町民ら約140人が参加しました。

この説明会・座談会は、6月に開かれた「特定復興再生拠点区域外の帰還・居住に向けた今後の進め方に関する住民説明会」で国が示した帰還・居住の実現に向けた具体的な話し合いの場を設けるために開催されました。

説明会では、国から帰還に向けた今後の進め方について、今年度、第1回目の帰還意向調査を行い、令和6年度から拠点区域外の除染を始めることが説明されました。

座談会では、参加者が行政区ごとに分かれ、地図に自宅や田畑等の印をつける等、より具体的な帰還のイメージを持った話し合いが行われました。また、久しぶりに会った近所の方々と帰還に向けた相談をする場面も見られました。

座談会で使用された地図は、具体的な除染範囲を決める際の参考資料として活用されます。

説明会・座談会での主な質疑応答は9ページをご確認ください。

説明会で示した国の方針については、町公式サイトで前回の説明会（特定復興再生拠点区域外についての説明会）の資料をご確認ください。



帰還意向調査にご協力ください

現在、国と町による帰還意向調査が実施されています。

対象となるのは、帰還困難区域内の拠点区域外に住んでいた町民約2,000人で、8月中旬に対象世帯の代表者に「特定復興再生拠点区域外帰還意向調査のお願い」を郵送しました。

国の方針のもと、「安心・安全」に帰還できるよう除染し、避難指示解除を進めていくため、皆さまのご協力をお願いします。帰還意向の回答期限は9月15日までです。

■回答期限 **令和4年9月15日（木）まで**

■回答方法 調査票に同封されている返信用封筒に調査票を封入し、郵便ポストへ投函してください。
※切手は不要です。

■問い合わせ先 **「帰還意向調査」問い合わせセンター ☎0120-700-956**

受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝日含む）

※年末年始休業期間：令和4年12月29日～令和5年1月3日



主な質疑応答

Q 1. 帰還意向調査で帰還意向「有」と回答しなければ、もう帰れないのか。

A 1. 帰還意向調査で帰還意向についてご意向を「保留」しても、もう帰れないということはありません。今後、「意向確認」→「除染」→「避難指示解除」のサイクルを、2020年代をかけて、複数回（第1期→第2期⇒・・・）実施します。

Q 2. 除染してもらったが、結局帰還しなかった場合のペナルティはあるか。

A 2. ご事情をお伺いしますが、ペナルティは考えていません。

Q 3. 帰還の定義を教えてください。

A 3. 何日以上戻る場合を「帰還」と定義することは困難です。避難生活が11年超続く中、帰還されるにあたって、少しずつ大熊町での生活を確立されるケースもあると想定しています。最終的に戻っていただくことをお願いしたいと考えています。

Q 4. 帰還意向を示した場合、除染だけでなく解体を望んだ場合は対応してもらえるのか。

A 4. 帰還の意向がある場合は、除染・解体について住民の皆さまのご意向をお伺いします。

Q 5. 帰還意向を示さなかった場合、家屋の解体や土地の扱いはどうなるのか。

A 5. 今回の方針は、一刻も早く自宅に戻りたいという方の思いに応えるために除染・避難指示解除を実施するものです。帰還の意向がない場合の対応は、今回の方針では示し切れていません。残された家屋・土地の扱いについては引き続き検討していきます。

Q 6. 自分の土地を解体、除染しても、隣や生活インフラでもある道路や水道がしっかり除染されなければ不安。帰還の意向に関係なく除染してほしい。

A 6. 除染の手法・範囲については、地元自治体ともよく相談し、帰還される方の生活環境の放射線量を着実に低減し、避難指示解除と住民の安全・安心に万全を期していきます。

Q 7. 「安全・安心」の定義を教えてください。

A 7. 帰還される方の自宅に加え、生活に必要な道路を除染することなど、生活環境における放射線量を着実に低減し、安全・安心に万全を期していきます。

Q 8. 除染範囲を、単に意向を示した方に相談するだけでなく、行政区全体に内容をまとめて周知してほしい。説明会に参加した人だけでなく、全住民に周知してほしい。

A 8. 除染については、拠点区域外の自宅に帰りたいというご意向を踏まえて、地元自治体ともよく相談し、帰還に必要な箇所の除染を実施し、避難指示解除を進めます。除染範囲をどのようにお示しするかについては、引き続き検討していきます。

Q 9. 田んぼや畑などの農地の除染はどうなるのか。

A 9. 帰還意向のある方には、併せて営農のご意向もお伺いします。営農のご意向がある場合、インフラ整備（水路など）や体制構築等が必要なものについては、自治体とも協議して、対応をご相談します。

Q10. 町の買い物環境などを整備して、帰還できるようにしてほしい。町を魅力あるものにしてほしい。

A10. 避難指示解除区域で住宅や商業施設、医療機関等の整備を進めており、町全体の復興に取り組みます。

処理水海洋放出への理解醸成と風評対策求める

県と立地 2 町が処理水希釈放出設備の新設を了解

東京電力福島第一原発で発生する ALPS 処理水の海洋放出を巡り、内堀雅雄県知事と吉田淳町長、伊沢史朗双葉町長は 8 月 2 日、処理水希釈放出設備を新設する東京電力の計画を了解しました。同日、3 氏は面会した東京電力の小早川智明社長に回答書を手渡し、要求事項の確実な実施や管理体制の徹底などを求めました。



小早川社長（右）に回答書を手渡す吉田町長

第一原発では、建屋内に地下水や雨水が流れ込み、放射性物質を含んだ汚染水が発生しています。この汚染水は多核種除去設備（ALPS）で浄化処理されますが、設備では放射性トリチウムを除去できないため、原発敷地内のタンクに処理水が保管されています。

令和 3 年 4 月、政府は増え続ける処理水が廃炉作業の妨げとならないよう、処分についての基本方針を決定しました。この方針を踏まえ、東京電力は「処理水を海水で希釈して、沖合約 1 km で放出するための設備を新設する計画」を作成し、同年 12 月に廃炉の安全確保協定に基づく「事前了解願い」を県と原発立地 2 町へ提出しました。県原発安全確保技術検討会が、この計画の安全性の検討を行い、新設される設備について技術的に安全が確保されていることを確認。検討会の報告を受けて、3 氏は設備の着工を了解しました。今回の事前了解は、海洋への放出を認めたものではありません。引き続き、国と東京電力に対し、国民・国際社会の理解醸成や風評対策に全力を尽くすように求めています。

<東京電力に求めた内容>

○県原発安全確保技術検討会が取りまとめた 8 つの要求事項（※）の確実な実施と定期的な報告

※検討会の要求事項

- ①希釈前の処理水が国の規制基準値を下回ることの確認
- ②処理水を循環して放射能濃度を均一化する運用管理
- ③希釈用の海水への放射性物質混入防止と濃度の監視
- ④設備トラブルを未然に防ぐ保全計画の策定
- ⑤異常時に環境影響拡大を防ぐ機動的対応の備えと重層的な対策
- ⑥設置スケジュールよりも安全を最優先した工事
- ⑦処理水の測定結果や設備の運転状況の情報発信
- ⑧人や環境（海水、海底土、海洋生物）への放射線影響評価結果の国内外への情報発信

- 長期稼働が見込まれる設備を正常に保つ万全な管理体制の構築
- 処理水の放出量を抑制するため、汚染水発生量のさらなる低減
- 多核種除去処理で発生する汚泥などの廃棄物の安全な処分に向けた検討と県外搬出に向けた取り組み

萩生田経産相に政府一丸となった対応を要請



萩生田大臣（右）に要望する 3 氏

内堀雅雄県知事と吉田淳町長、伊沢史朗双葉町長は 8 月 3 日、経済産業省で萩生田光一経産相と会談し、

東京電力福島第一原発の ALPS 処理水の取り扱いについて政府一丸となって万全な対策を徹底的に講じ、最後まで責任を全うするよう要望しました。

<萩生田大臣への要望内容>

- ALPS 処理水の処分に係る責任ある対応
 - ・関係者に対する説明と理解
 - ・浄化処理の確実な実施
 - ・正確な情報発信
 - ・万全な風評対策と将来に向けた事業者支援
 - ・処理技術の継続的な検討
- ALPS 処理水希釈放出設備等の新設計画に関する東京電力への指導
- 廃炉・汚染水対策に関する取り組み
 - ・新たに発生する汚染水のさらなる低減
 - ・汚染水処理に伴い発生する二次廃棄物の安全な処理・処分



ありがとうございます

花王グループさまが、特定復興再生拠点区域の避難指示解除にあわせて、帰還する町民の生活再建を支援したいと生活用品の詰め合わせ 50 セットを寄贈してくださいました。

8月5日、花王グループカスタマーマーケティング福島支店の蓬田恵子支店長が大熊町役場を訪れ、島和広副町長に花王グループの洗剤やバス用品などのセットを手渡しました。

帰還された方へ生活用品セットを配布します

問大熊町役場 生活支援課 移住定住支援係

花王グループさま提供の生活用品セットを次のとおり配布します。

■対象者

令和4年6月30日以降に帰還した町民のうち、「住宅清掃費補助金」または「ふるさと帰還・移住支援事業補助金」を申請した方
※補助金については、17ページをご確認ください。

■配布内容

衣料用洗剤、掃除用品、バス用品などの生活用品セット
※配布は先着50人。なくなり次第、終了します。



要望活動

町は機会あるごとに大臣や党中央幹部ら要人への要望を行い、町の实情に沿った支援や緊急を要する対策の実施などを求めています。詳細は町公式サイト
町公式サイト



吉田淳町長は7月30日、町を視察した公明党東日本大震災復興加速化本部の赤羽一嘉本部長に町の



復興・再生に向けた要望書を手渡しました。

<赤羽本部長への要望>

- ①避難地域の復興の実現
- ②特定復興再生拠点区域外における取り組みの具体化
- ③一時立ち入り等に伴う安全対策の一層の強化
- ④放射線量の低減に向けた実効的な取り組み
- ⑤除去土壌等の県外最終処分
- ⑥高速道路無料化措置の延長
- ⑦避難者に係る国民健康保険、介護保険等の支援制度の継続
- ⑧相続土地国庫帰属制度の取り扱い

大熊町と双葉町は7月、経産省（原子力対策本部）、環境省、復興庁、自民党東日本大震災復興加速化本部に対して両町の復興等に向けた重点要望を行いました。

吉田淳町長と吉岡健太郎町議会議長が上京し、西銘恒三郎復興相、額賀福志郎自民党東日本大震災復興加速化本部長らに要望書を手渡しました。



西銘大臣への要望

額賀本部長への要望



<重点要望>

- ①特定復興再生拠点区域外における取り組みの具体化
- ②復興のスタートに立つ両町への重点的なサポート
- ③福島第一原子力発電所の廃炉を担う東京電力への監督指導
- ④ALPS処理水をめぐる責任を持った対応

大熊インキュベーションセンター開所 旧大野小が産業創出と交流の場に



大野小を改修した大熊町インキュベーションセンター

町内下野上地区の旧町立大野小学校が起業支援拠点「大熊インキュベーションセンター」として生まれ変わりました。

開所式が7月22日に行われ、吉田淳町長は「町民の思い出が詰まった大野小が、町の基幹産業創出の場として生まれ変わった。卒業生や町民が懐かしさを感じられる場所としても活用したい」と述べました。



開所式でテープカットを行う参加者



だれでも利用できる交流スペース



交流スペースに併設された無人販売所



無人販売所のレジ



教室をそのまま利用した会議室

同センターは、旧大野小の南校舎や図書室が改修され、事業者や起業家が利用できる貸事務所やコ・ワーキングスペース、シェアオフィスのほか、教室をそのまま残した会議室や図書館を改修した交流スペースなどが設けられました。同日時点で貸事務所に6社、シェアオフィスに30社が入居しています。

「インキュベーション」は、卵をかえす「^ふか化」を意味します。産業の「卵」である起業を志す方や設立して間もないベンチャー企業の研究や開発を支援することで、町の新たな基幹産業への^ふか化・育成を目指します。

1階の交流スペースは、どなたでも無料で自由に利用できます。また、同スペースには、入居企業が設置する無人販売所も併設されています。

お気軽にご活用ください。

<交流スペース>

■営業時間

午前9時～午後5時（土日祝日・年末年始除く）

問 大熊町インキュベーションセンター

☎ 0240-23-7721



移住希望者が町の今知る

町移住定住支援センターが町内見学ツアー



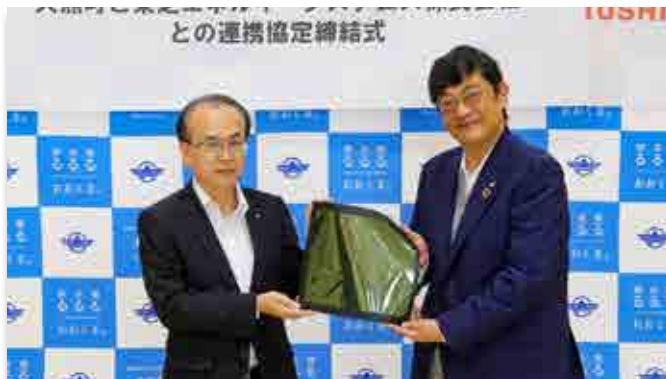
中間貯蔵施設の説明を受ける参加者

町移住定住支援センターは7月29日、移住希望者への町の現状を発信する町内見学ツアーを開催しました。

このツアーは、移住を考えている人に町を案内し、移住の判断材料にしてもらおうという企画で、今年6回開催されます。7月の初回には県外から4人が参加しました。参加者はlinkる大熊で町の紹介や震災体験の講話を聞いた後、インキュベーションセンター、クマプレなどの町内施設や中間貯蔵施設を見学しました。

東芝とゼロカーボン推進協定

次世代太陽電池の町内導入で再エネ高める



協定式でペロブスカイトを手にする吉田町長と四柳社長（右）

町は、再生可能エネルギーの地産地消を進めるため、東芝エネルギーシステムズと「ゼロカーボン推進による復興まちづくりに関する連携協定」を締結しました。

7月22日、吉田淳町長と四柳端社長が協定書に署名しました。この協定によって、同社が開発している次世代太陽電池（ペロブスカイト等）の量産体制が確立された後、両者で町内への次世代太陽電池の実装等について検討が行われます。

イチゴの香り高いビール完成

ホップジャパンが町内産イチゴで醸造



町内産イチゴを使ったビール

田村市都路町のクラフトビール製造会社ホップジャパンは7月、町内産イチゴを使ったビール「いちご香るSOUR（サワー）」を数量限定で発売しました。

同社が地場産品を活用した地域おこしの一環で醸造しました。ネクサスファームおおくまのイチゴと田村市産のホップが使われ、イチゴの豊かな香りと爽やかな酸味を味わえるエールビールが完成。同社の販売所のほか、県内の道の駅、酒飯店などで販売されました。

在園の思い出探す

大野幼稚園で私物持ち出し



自分が描いた絵を撮影する元在園児

解体が予定されている町内野上地区の大野幼稚園で、園舎の一般開放が行われました。

7月28日から30日までの3日間で18人が訪れ、教室や園庭を見て回ったり、自由帳に描いた絵や持ち物を写真に収めたりしながら、在園当時を懐かしみました。

町立幼稚園は現在、大野・熊町幼稚園が会津若松市内で活動していますが、来年3月で両園とも閉園し、認定こども園が町内に新設される予定です。

駅西エリアの活用する企画議論 第2回大野駅西まちづくりワークショップ



アイデアを出し合う参加者

大野駅西のまちづくりワークショップが7月16日、町内下野上地区のクマプレで開かれました。町民ら23人が参加し、「自分たちでやりたいこと」、「地域が求めていること」、「自分たちができること」、「自分たちでやりたい企画」をテーマに、活発な議論が行われました。

参加者は、大野駅西エリアの整備状況やエリアデザインに関する講演を聞いた後、4～5人のグループに分かれ、駅西エリアの活用方法について意見やアイデアを



駅西エリアの整備をイメージしたジオラマ

出し合いました。企画の発表では、コンサートなどのイベント、キウイフルーツなど実のなる木での緑化、ガーデンウエディングなどのアイデアが提案されました。主な意見は以下のとおりです。

大野駅西エリアでは現在、下野上地区一団地事業の整備が進められています。今回いただいた貴重なご意見やアイデアは、エリアと施設の整備を進めていく中で参考とさせていただきます。

■大野駅西エリアを活用して「自分たちがやりたい企画」

	やりたい企画	自分たちでできること
自分たちが参加・協力	コンサート、大人の運動会などのイベント	イベントに参加する
	夜市、日本最大のグランピングエリア	夜市・サタデーマーケットを毎週実施（+キャンプ）
	コスプレ撮影会イベント	コスプレイヤーが集まるスポットづくり
	農業教室・家庭菜園（畑でつくってBBQで食べる）	畑の手伝い（子ども連れで）
	花エリアへの花植え、キウイなどの実のなる木で緑化（植樹会）	花植え（トラクター有り）、キウイ棚をつくる（ダイレクトショップ、PR）
	有料の子どもの遊び場（安全に遊べる）	子どもを集める（親もじいちゃん、ばあちゃんも）
職業や特技・経験を活用	DIY イベント（BBQやキャンプでの活用も）	DIYの講師
	イチゴ農園、イチゴ狩り	イチゴの提供
	軽食の提供（おにぎり、漬物専門店、テイクアウト）	おにぎり、漬物をつくる
知人等の人のつながりを活用	お茶を飲みながら話してくれた後にツアー	町をよく知るじいばあたち
	ガーデンウエディング	カメラをやっている人
	フルーツバー	キウイ・梨をつくっている人、外の起業家
	芝生で映画上映会	屋外シアターをやった人

連れてきて一緒に盛り上げる



下野上地区復興拠点の一体的な整備目指す 都市計画変更に係る住民説明会



整備を進める下野上地区復興拠点

「下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設」と「都市計画道路 大谷地鈴内線」、「都市計画道路 佐山沢鈴内線」の変更に係る住民説明会が7月23日、大熊町役場で開かれました。

町は、下野上地区復興拠点と都市計画道路を一体的に整備する計画の素案を説明し、参加者からの質問に答えました。主な質疑応答は以下のとおりです。また、説明会の資料は、広報おおくま7月15日号に同封しました。

今回の意見を踏まえて作成された案は町役場で縦覧された後、都市計画審議会、復興整備協議会を経て、都市計画が変更されます。

【主な質疑応答】

Q 1 今回の変更により、区域除外することで不利益となる事項があるのか。

A 1 区域除外する箇所は、現在歩道として利用している箇所であり、歩道としてそのまま残ることから不利益はない。該当する歩道は町道として残る予定。

Q 2 都市計画道路の整備に合わせて上下水道は整備するのか。また、信号機等は検討しているか。

A 2 大谷地鈴内線は、上下水道管が通っていない箇所も存在するため、必要な箇所には上下水道管を整備する。信号機の設置は、警察と協議を進めている。

Q 3 移住定住を促進するような整備を検討しているのか。

A 3 帰還者だけでなく、移住される方々も快適に過ごせるよう住宅や公益施設、業務施設の整備を計画している。

Q 4 帰還者のみならず、移住者向けの住宅地を整備するのであれば、土地建物を取得するような分譲方式でなく、賃貸住宅方式が良いのではないか。

A 4 住宅地としては、分譲地と再生賃貸住宅を整備する計画である。移住者は、まず賃貸住宅に居住し、その後分譲地に家を建ててもらおうといったことも想定している。

Q 5 住宅整備に関して、中間貯蔵施設に土地を提供した町民に対してどのような配慮を考えているか。

A 5 宅地分譲や再生賃貸住宅を募集する際に優先する等が考えられるが、どのような方法が良いか現在検討中である。

Q 6 都市計画区域内外に跨る五差路付近^{またが}の今後のまちづくりの動向は。

A 6 五差路付近では、梨畑の中央産業拠点以外には町での開発は現在検討していない。

Q 7 清水地区の上下水道の復旧状況は。また、いつ頃から宿泊できるか。

A 7 清水地区の上下水道は復旧している。令和4年6月30日に避難指示が解除されたため、自由に宿泊可能である。

大熊町第三次復興計画の策定に関するアンケートにご協力ください

問 大熊町役場 企画調整課

町は、復興に向けた基本的な考え方を示す「第三次復興計画」の策定作業を進めています。この度、町民の皆さまの声（ご意見）を広く伺い、計画策定に反映させていくためにアンケート調査を実施します。

回答をお願いする方には、アンケート用紙を9月12日頃に郵送します。

より良い計画策定に向けて、できるだけ多くの方のご意見をお伺いしたいと考えています。皆さまのご協力をお願いします。

■実施主体 大熊町

■提出期限 10月2日（日）まで

■回答方法（2種類）

①郵送したアンケート用紙での回答

用紙に記入後、同封の返信用封筒で郵送してください。
（切手は不要です）

②WEB アンケートフォームでの回答

郵送アンケート用紙にアンケートフォームの URL と QR コードを記載しています。

■回答をお願いする方

・震災発生時、大熊町に住民票を登録していた世帯（避難後の転出者含む）

・震災発生後、大熊町に住民票を登録した世帯

※回答者は世帯主の方を基本としますが、16歳以上の方であればどなたでも回答できます。また、ご家族で相談してご記入いただいてもかまいません。

令和4年度双葉郡並びに大熊町戦没者追悼式・慰霊祭を開催します

問 大熊町役場 保健福祉課 福祉係

平成23年以降、東日本大震災等の影響により開催していなかった町戦没者追悼式・慰霊祭を次のとおり開催します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小しての開催となります。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、中止となる場合があります。

時 10月19日（水）午前10時～
（午前9時30分～受付開始）

場 link する大熊 多目的ホール
（大熊町大川原字南平 1207-1）

プレミアム付き商品券を販売中です

問 大熊町役場 産業課 商工係



町は、町内での事業再開・帰還促進を図るため、プレミアム付き商品券を販売しています。

■販売期間 12月23日（金）まで

■販売対象者（必要書類等）

①令和4年7月1日時点で住民登録がある方

（本人確認証。大熊町民であることがわかるもの）

②平成23年3月11日時点で住民登録があり、転出した方

（本人確認証と被災証明書など当時町民であったことがわかる書類）

③住民登録はないが、大熊町内に居住している方

（本人確認証と公共料金の領収書など町内での居住がわかる書類）

④大熊町内の事業所に勤務している方

（本人確認証と会社が発行した勤務証明書）

■販売会場 大熊町商工会 ☎0240-23-7380
（大熊町大川原字南平 1221）

■販売時間 午前10時～午後2時

■販売金額 【15,000円分の商品券つづり】
1冊 10,000円

■販売数量 2,000冊（なくなり次第終了します）

■販売冊数 1人6冊まで

■使用期限 令和5年1月31日（火）まで

■対象店舗 町内で営業している店舗・事業者

※対象店舗の一覧は、町公式サイトをご確認ください。

住宅の屋内清掃費用を助成します

大熊町住宅清掃費補助金

問 大熊町役場 生活支援課 移住定住支援係

町内に有する震災時に住んでいた住宅の屋内清掃に対し、その費用の一部を助成します。(家屋または設備の改修、修繕、補修等に係る費用は対象外です)

なお、住宅とは次の2つの要件を満たすものをいいます。

- ①台所、便所、浴室および居室を有し、利用上の独立性を有するもの
- ②所有者やその家族が居住するための住宅であること
※店舗や民間等の賃貸を目的とする住宅、今後解体を予定している住宅を除きます。

- 補助金額 上限額 30 万円（補助は一度限り）
- 対象区域 避難指示が解除された特定再生復興拠点区域、中屋敷地区、大川原地区
※帰還困難区域については、避難指示解除の時期を見据えて今後検討します。
- 補助対象要件（次の要件をすべて満たす方が対象）
 - ・東日本大震災発生時、町内にある住宅に住んでいた方
 - ・清掃終了後、その住宅に住む方
 - ・住宅の所有者または納税義務者で、町税等の滞納がない方

■その他 次の事業者に清掃を委託した場合、申請手続きを委任することができます。

業者名	住所	電話番号
ハウスクリニック	いわき市四倉町狐塚字沼田 64-2	090-1065-5321
双葉運輸株式会社	南相馬市原町区金沢字堤下 399-12	0244-24-5175
有限会社杉本建材	いわき市湘南台 1 丁目 1-2	0246-51-4388
株式会社 SAT	檜葉町北田字仏坊 45-1	0240-25-8374
ハウスビューティール	富岡町仏浜西原 1	0240-23-6157
ミスタービルド TOMIOKA	富岡町大字本岡字関ノ前 193-5	0240-22-6420
おそうじ本舗檜葉町店	檜葉町上繁岡山神 97-1	0120-442-113
総合サポートワタナベ	檜葉町山田岡字七曲 12-2	0240-27-1173
株式会社高葉建設	いわき市四倉町 6 丁目 28-1	0246-38-6567
有限会社マルイ装美	浪江町大字権現堂字町場 70-4	0240-25-8107
おそうじ本舗相馬店	南相馬市原町区北町 573-1	0120-693-330
CRS 相双（クリーニング・リサイクル・サービス そうそう）	浪江町川添字西町 18-2	0240-23-6731

町内への帰還・移住に伴う移転費用を助成します

大熊町ふるさと帰還・移住支援事業補助金

問 大熊町役場 生活支援課 移住定住支援係

町は、町内の自宅や公営住宅等へ移転する費用を助成する「大熊町ふるさと帰還・移住支援事業」を実施しています。なお、町外にある再建した住宅や賃貸住宅への移転費用は対象になりません。

■対象移転先

- ①東日本大震災発生時、実際に居住していた住宅
- ②新たに町内で建設、購入した住宅
- ③町内にある賃貸住宅、公営住宅

■補助金額

移転元住宅の所在地	補助金額 ※括弧内は単身で移転する世帯
県外	20 万円 (15 万円)
県内	15 万円 (10 万円)

※補助金の交付は移転元住宅 1 戸に対し 1 回です。近接して居住する同一世帯は 1 戸として扱います。

■対象経費

- ・引越し業者へ支払った費用
- ・運搬のために利用した車両の燃料代・リース費
- ・運搬のために購入した消耗品等
- ・移動にかかる交通費や燃料費
- ・家財の処分費、通信の移転手続きにかかる費用

■補助対象

- ・東日本大震災発生時、町に住民票を有し町内の住宅に住んでいた方
- ・新規転入から 1 年が経過した世帯の代表者

■その他

- ・申請は移転後に受け付けます。移転の完了を確認するため、移転先の公共料金の領収書の写しを添えて申請してください。

令和4年度（令和5年4月1日付け採用）

大熊町職員採用候補者試験

ともに復興を進める仲間募集！



試験職種	採用 予定数	資格要件等		試験内容
		年齢要件	資格	
建築	若干名	昭和47年（1972年） 4月2日以降に生まれた者	1級または2級建築士免許を有し、民間企業等における当該職務経験を2年以上有する者	作文試験 口述試験
管理栄養士	1人	昭和57年（1982年） 4月2日以降に生まれた者	管理栄養士の資格を有する者	

■受付期間

9月7日（水）から10月7日（金）の間の平日（午前8時30分～午後5時15分）

※郵便による申込書提出の場合は、10月5日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

■申込方法

- ・申込用紙に必要事項を記入して、大熊町役場総務課に提出してください。
- ・申込書を郵送する場合は84円切手を貼った自分宛の長3封筒を同封し、その表に赤で「職員試験申込」と書いて、必ず簡易書留にて送付してください。
- ・申込用紙は、町役場2階総務課または各出張所で交付を受けるか、町ホームページからダウンロードしてください。
- ・試験についての詳細な内容は、町ホームページをご確認ください。

■試験期日

<試験日> 11月22日（火）

<会場> 大熊町役場 2階大会議室（大熊町大川原字南平 1717）



町公式サイト

問 大熊町役場 総務課

屋外広告物表示者・管理者の方へ

屋外広告物の許可申請をお願いします

問大熊町役場 復興事業課 復興係

屋外広告物は県条例により管理者の設置・点検が義務付けられています。また、許可は3年以内に更新が必要です。町は、今年6月の避難指示解除を受け、町内の既存屋外広告物の申請状況を点検します。併せて、未申請の屋外広告物が設置されていないか確認します。

令和4年6月30日現在、町内で屋外広告物を表示・管理している方で、新規・更新・変更等の申請がお済みでない方は、手続きをお願いします。手続き等の詳しい内容は、復興事業課までお問い合わせください。

県道広野小高線「三熊橋工区」の工事を再開します

問 県相双建設事務所 道路課

☎ 0244-26-1215

東日本大震災により平成23年3月から中止していた県道広野小高線「三熊橋」の架け替え工事を10月から再開します。

今回の工事により、現在の幅員狭小区間を解消することで、円滑な交通の確保と今後の帰還支援のための環境整備を図ります。

- 施工場所 熊川地内
- 工事概要 延長 L=420.0 m
幅員 W=6.0 (10.0) m
三熊橋 L=59.6 m



敷地内環境調査を行うため調査希望者を募集します

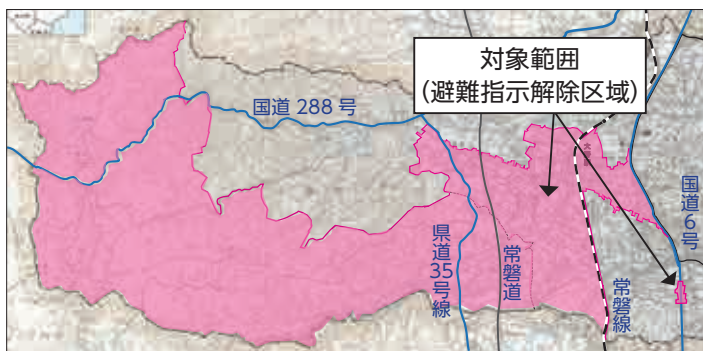
問大熊町役場 環境対策課 廃炉・放射線対策係

町は、避難指示解除区域で敷地内の放射線量等の調査を行います。この調査にご協力いただける方を募集します。環境省による除染結果報告書については、測定ポイントが除染ガイドラインにより決まっております。面的に測定されていないことから、除染後でも線量低減が十分でない場合があります。

今後、少しでも放射線に関する不安、ホットスポットの再除染など、環境を改善するため、ご協力をお願いします。

- 調査件数 敷地内 100 件
- 調査対象 避難指示解除区域内
※中屋敷・大川原地区、特定復興再生拠点区域内にある敷地（宅地）
- 募集条件 環境省の除染作業により敷地（宅地）の除染が完了していること。
- 募集期間 9月15日（木）まで
※調査件数に達した場合は、お断りする場合があります。
- 申込方法 電話で大熊町役場 環境対策課 廃炉・放射線対策係までお申し込みください。

<対象範囲図>



産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

国民年金第1号被保険者が出産した場合、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度があります。保険料が免除となるには届出が必要です。

■対象

国民年金第1号被保険者で出産日が2019（平成31）年2月1日以降の方

■免除期間

出産予定日または出産日の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日の3か月前から6か月間）のうち、2019年4月以降の期間が免除対象となります。

※例：2019年2月に出産した場合、4月分のみ免除
※出産とは死産、流産、早産を含む妊娠85日（4か月）以上の分娩をいいます。

■申請書

お近くの年金事務所、または大熊町役場の各窓口（本庁舎住民課、会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所）で入手できます。郵送を希望される場合は住民課国保年金係までお電話ください。申請書は日本年金機構のホームページからダウンロードすることもできます。

■届出期間

出産予定日の6か月前から届出ができます。2019年2月1日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。

■届出時に持参するもの

- ・年金手帳（またはマイナンバーカード）
 - ・身分証明書
 - ・母子健康手帳（出産前に申請する場合）
- ※被保険者と子が別世帯の場合は、出産証明書など出産日および親子関係がわかる書類が必要です。

■届出先

お近くの年金事務所または役場の各窓口（郵送での提出も可能です）



休日にマイナンバーカード受付・交付を行います

問 大熊町役場 住民課 住民係

マイナンバーカードの申請受付とカードの交付を次のとおり実施します。平日に来庁できない方も、この機会にマイナンバーカードの申請をお願いします。また、カードのお受け取りもできます。

月日	場所	受付時間
9月4日（日）	会津若松出張所	午前9時 ～
9月25日（日）	いわき出張所	午後4時

<ご注意ください>

マイナンバーカードに関する手続きのみ受け付けます。各種証明書の発行やその他の申請は受け付けできません。ご了承ください。

■申請に必要なもの

- ・写真（申請書用。縦45mm、横35mm）
- ・本人確認書類（※）
- ・通知カード（お持ちの方）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方）

■受け取りに必要なもの

- ・本人確認書類（※）
- ・詳しくは申請後にお届けする案内等をご確認ください。
- ・お知らせした交付場所以外で受け取りを希望される場合は、事前にお問い合わせください。交付場所の変更には1週間程度かかりますので、余裕をもってご連絡ください。

※運転免許証等の顔写真付きのものは1点、顔写真のないものは2点必要です。詳しくは、お問い合わせください。

令和4年度狂犬病予防集合注射を実施します

問大熊町役場 環境対策課 生活環境係

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、生後91日以上の犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

町は、町内で犬を飼われている方を対象に、大熊町役場で狂犬病予防集合注射を実施します。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い延期していた狂犬病予防集合注射を実施します。

なお、今後の状況によっては、延期または中止となる場合があります。ご了承ください。

時 9月29日(木) 午後2時～3時
場 大熊町役場

■対象となる犬

大熊町内で飼われている生後91日以上の犬
※登録がお済みでない方は、事前に環境対策課にお問い合わせください。

■当日必要なもの

- ①接種費用：1頭あたり3,250円
(接種料2,700円と注射済票交付手数料550円)
※おつりのないようにしてください。
- ②狂犬病予防集合注射実施通知書兼登録証明書(はがき)
※町に登録している飼い主へ事前に送付します。

■注意事項等

- ・飼い主によるトラブルが会場で発生しています。注射を受ける際には首輪をしっかりとかけ、ひも等は短くし、犬を押さえて注射を受けてください。
- ・飼い犬が病気や妊娠中の場合、注射ができないことがあります。事前に獣医に相談してください。
- ・犬の死亡・失踪・飼い主情報の変更については、その都度、届出が義務となっていますので、環境対策課までご連絡ください。

犬の飼い主の皆さんへ

飼い犬の登録は居住している市区町村に届けることが法律で定められています。(狂犬病予防法第4条第1項)

また、咬傷事件等の発生に対する迅速な対応と、行政サービス向上のため、居住先市町村に登録するよう県から指示を受けていますので、飼い主の住民票に関わらず、居住している市区町村への登録にご協力をお願いします。

大熊町に居住し、犬を飼われた場合は手続きが必要ですので、環境対策課までお越しください。

■新しく犬を登録する方

登録料3,000円が必要です。

■前の市区町村にすでに登録がある方

犬の登録は一生に一度だけとなるため、手続きは居住地等の変更のみです。登録料は発生しません。なお、登録の有無を前の自治体へ確認しますので、あらかじめご了承ください。

■ほかの市区町村にお住まいで、まだ犬の登録がお済みでない方

必ずお住まいの自治体に登録をしてください。また、まだ町から登録を移動していない飼い主は必ず変更手続きをしてください。

特定復興再生拠点区域内にお住まいだった方へ 帰還困難区域への墓参は申請が必要です

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

特定復興再生拠点区域の避難指示解除に伴い、当区域内にお住まいだった方が、帰還困難区域内の墓地へ立ち入りする場合は、墓参の事前申請手続きが必要です。

※一時立入コールセンターでは受付できませんので、ご注意ください。

■手続き方法

「帰還困難区域への一時立ち入りに関する申請書（墓参）」を役場窓口（各出張所、連絡事務所含む）へ提出してください（郵送の場合は、環境対策課宛としてください）。

※申請書は町公式サイトからダウンロードできます。

■留意事項

- ・立ち入り日は連続3日まで申請できます。
- ・申請受付から許可証発行まで5営業日ほどかかりますので、余裕を持って申請してください。
- ・立ち入りは必ず2人以上で申請してください。
- ・立ち入りの際は、同乗者も含めて全員分の身分証明書を携行してください。
- ・墓参目的以外での立ち入りが確認された場合、次回立ち入り許可の発行が停止されます。

中間貯蔵工事情報センターから

問 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課
☎ 024-563-1293

中間貯蔵工事情報センターは、中間貯蔵施設工事（除去土壌等輸送や施設整備工事）について、その概要や工事の進捗状況、安全への取り組み等を紹介しています。

また、一時立ち入りの際のトイレ利用もできますので、お気軽にお立ち寄りください。

■中間貯蔵施設見学会

中間貯蔵工事情報センターは、中間貯蔵施設工事の進捗しんちよくを紹介するバス見学会を月2回実施しています。

内 情報センターでの説明、バスからの区域内見学

時 9月9日（金）・24日（土）

場 中間貯蔵工事情報センター

（大熊町小入野字向畑 256）

申 中間貯蔵工事情報センター

☎ 0240-25-8377

中間貯蔵施設への輸送休止期間

9月18日（日）～25日（日）

原子力規制委員会行政職員 実務経験者募集



■受付期間 9月30日（金）まで

■募集職種 原子力検査官 他

■求める人材

- ・原子力の運転、保全、検査、設計等に専門性がある方
 - ・放射性廃棄物管理・処分に専門性がある方
 - ・火災、防災、放射線等に専門性がある方 他
- ※詳しくは原子力規制委員会ホームページをご確認ください。

問 原子力規制庁人事課 採用担当

☎ 03-3581-3352（代表）

不動産登録募集中

おおくままちづくり公社は、町から委託を受けて町内の不動産利活用支援事業を実施しています。

所有する不動産を売りたい・貸したい方、登録されている不動産の利用を希望される方は、当公社にご相談ください。

なお、登録により売買・賃貸契約の成立が確約されるわけではございませんので、ご了承ください。

問 一般社団法人おおくままちづくり公社

☎ 0240-23-7101

（午前9時～午後5時45分／日・祝休）

「本と旅する 2022」参加者募集

問 大熊町役場 教育総務課 社会教育係

今回の旅は童話作家で詩人の宮沢賢治を育んだ岩手県盛岡・花巻を訪問します。賢治が生まれ育った花巻市にはゆかりの地や童話のモチーフなどが点在し、遠方からも賢治ファンが訪れています。今回は、そんな「イーハトーブ」(賢治が「理想郷・岩手県」という意味で使っていた言葉)を巡ります。皆さんのご参加をお待ちしています。

■旅の内容

- ①宮沢賢治記念館・イーハトーブ館見学
- ②司書による講話
- ③グループ懇談(おすすめの本紹介など)
- ④懇親会

■日 時 10月18日(火)～19日(水)

■訪 問 先 岩手県盛岡市・花巻市

■交通手段 観光バス(全行程)※各自、郡山駅集合・解散

■定 員 20人程度(最少催行人数10人)

■参加費 1人15,000円

■申 込 み

9月27日(火)まで広報おおくま9月15日号に同封する申込書によりお申し込みください。

おおくまワンダーランド参加者募集

いわき地区子ども育成会は、第3回「おおくまワンダーランド」の参加者を募集します。

なお、社会情勢により中止となる場合がありますので、ご了承ください。

内芋煮会

時 10月16日(日) 午前10時～午後2時

場 遠野オートキャンプ場 ※現地集合・解散

(いわき市遠野町入遠野字越台97-1)

☎ 0246-74-1031

申 9月12日(月)～30日(金)まで

対 幼児から中学生までと保護者

費 無料(年会費1人300円)

問 いわきほっとルーム(高瀬)

☎ 0246-38-5423

☎ 090-2794-0443(携帯)

(月・水・金の午前8時30分～午後3時30分)

大熊町診療所から
＜休診のお知らせ＞

9月29日(木)

医師の都合により

相続登記、お済みですか

問 福島地方法務局 ☎ 024-534-2045
福島県司法書士会 ☎ 024-534-7502

福島地方法務局と福島県司法書士会は、相続登記に関する相談を受け付けています。不動産の相続について不明な点がありましたらご相談ください。

■よくある質問

「法定相続情報証明制度について」

Q 法務局で相続人の証明をしてくれる制度(「法定相続情報証明制度」)があると聞きましたが、どのようなメリットがありますか？

A 法定相続情報証明制度で発行される「法定相続情報一覧図の写し」(証明証)は、被相続人名義の預貯金等の払戻しや相続税の申告、相続登記などの各種相続手続きにおいて、戸籍謄本の束の代わりとして利用することができます。

この「法定相続情報一覧図の写し」は、相続手続きに必要な範囲で、複数通、無料で交付しますので、特に相続手続きがいくつもある場合には、手続きが同時に進められるため、時間短縮につながります。

制度の利用方法など詳しくは、法務局のホームページをご覧ください。

※各種相続手続きで必要となる書類は、各機関によって異なりますので、提出先の各機関にお問い合わせください。

【福島地方法務局の所在地と電話番号】

○本局・不動産登記部門(福島市霞町)

☎ 024-534-2045

○相馬支局(相馬市塚ノ町一丁目)

☎ 0244-36-3414

○郡山支局(郡山市希望ヶ丘)

☎ 024-962-4505

○白河支局(白河市郭内)

☎ 0248-22-1207

○若松支局(会津若松市追手町)

☎ 0242-27-1501

○いわき支局(いわき市平字堂根町)

☎ 0246-23-1729

○二本松出張所(二本松市若宮二丁目)

☎ 0243-22-2617

○田島出張所(南会津町田島字寺町)

☎ 0241-62-0249

○富岡出張所(富岡町小浜)

☎ 0240-22-3052

やってみっぺ!おおくまフィットネス「紹介者制度」を始めます!

やってみっぺ!
おおくまフィットネスって?

運動施設の利用料を助成する制度です。3か月間継続して利用することで、2万円を上限に利用料の9割を助成します。



「紹介者制度」では、**本事業を紹介されたお友達やご家族が新しく運動施設の利用を始めること**で、すでに利用中の方も助成の対象となります。

■利用料助成の対象者

- ・新しく利用を始める町民
- ・すでに運動施設を利用中の町民 ← **New (9月から開始)**

「紹介者」は新しく運動を始める方のサポーター!

運動習慣を身につけているあなたが、身近な人の健康を応援してください!

みんなで一緒に健康になろう!

やってみっぺ!おおくまフィットネスでは、町民の皆さんの参加をお待ちしています(新規利用のみの方も引き続き申請できます)。



問 大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係

利用の前にご確認ください

- 「紹介者」とはすでに運動施設を利用している方で、新しく運動施設を利用開始する新規利用者に本事業を紹介する方をいいます。
- 紹介者と紹介された新規利用者が、継続して3か月以上運動施設を利用することで助成の対象となります。
- 紹介者の助成については、新規利用者の助成が確定した後に決定します。

ご利用ください、梨の実サロン平

問 梨の実サロン平 ☎0246-38-3236

いわき市内にある梨の実サロン平は、どなたでもご利用いただける交流拠点です。お気軽にお立ち寄りください。
【住所】いわき市平字新田前6-10 【開館時間】平日の午前9時30分～午後4時30分

サロン主催のイベント

梨の実サロン平は、各種イベントを開催し、町民の皆さんの交流をお手伝いしています。参加を希望される方は、電話またはサロンの職員へ口頭でお申し込みください。

■クラフト教室

時 9月20日(火) 午前10時～正午
費 700円 定先着11人 期 9月13日(火)

■卓球の日

時 9月22日(木) 午後1時30分～3時
費 無料 定先着12人 期 9月15日(木)

■卓球の日

時 10月3日(月) 午前10時～正午
費 無料 定先着12人 期 9月26日(月)

■絵画教室

時 10月4日(火) 午後1時30分～3時
費 100円 定先着11人

■手芸の日

時 10月6日(木) 午前9時30分～正午
費 無料(材料持参) 定先着12人

■手芸の日

期 9月29日(木)

出張! 梨の実サロン平

梨の実サロン平で開催しているイベントの一部を大熊町役場いわき出張所で開催します。どなたでも参加可能ですので、参加希望の方は梨の実サロン平へご連絡ください。

■3B体操(ストレッチ、ローインパクトエクササイズ、筋肉トレーニング)

時 9月26日(月) 午後2時～3時30分 費 無料 定先着16人 期 9月20日(火)

※新型コロナの状況により、イベントを中止・サロンを休館する場合があります。ご了承ください。

予告!

**10・17 大熊町交流ゾーン
一周年記念イベント**

10月17日で大熊町交流ゾーンが1周年を迎えます。皆さまのご愛顧、心よりお礼申し上げます。皆さまへの感謝を込めたイベントを予定しています。ふるってご参加ください。

時10月15日(土)・16日(日)
内「一周年記念式典」「ベリーダンス」「ピアノコンサート」「おおくま CINEMO」「有名キャラクターショー」「太鼓演奏・太鼓体験」など盛りだくさんの予定です。

《詳細は広報おおくま 10月1日号で》

**ほっと大熊の大浴場改修工事のため
男女別に入浴日を設けます**

宿泊温浴施設・ほっと大熊で大浴場の改修工事を行います。工事期間は日帰り入浴、宿泊入浴とも曜日ごとに男女の入浴日を分けていますので、ご利用前にご確認をお願いします。ご利用されるお客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■**工期** ①9月26日(月)～10月21日(金)
②11月7日(月)～11月30日(水) 予定
※工期中の10月22日(土)～11月6日(日)は、通常どおり男女とも入浴できます。

■**工期中の入浴日**
男性 毎週 月曜、水曜、金曜、日曜
女性 毎週 火曜、木曜、土曜

※ご宿泊の方は、各部屋のシャワー設備を常時使用できます。

linkる大熊 2022年9月のお知らせ

■**おおくま CINEMO (定期映画鑑賞会&交流会)**
SDGsのテーマに沿った映画鑑賞会&交流会のご案内。
当月は、同一映画を休日と平日に行います。

【9月の上映会】

内SEED ～生命の糧～

時9月11日(日)、28日(水)
いずれも午後6時30分～8時45分

場研修室1 **定**先着18人

料大人500円、小中学生300円、未就学児無料

■**無料オンラインフィットネス (場多目的ホール)**
画面のインストラクターの指導でお気軽にスタート。

①**内**ボクシングエクササイズ&ヨガ☆

時9月6日・13日・27日(火)
午後7時20分～8時05分
9月11日・25日(日)
午前10時30分～11時15分

②**内**ラテンダンスエクササイズ&ストレッチ♪

時9月1日・8日・29日(木)
午後7時20分～8時05分
9月24日(土) 午後3時～3時45分

<①・②共通>**定**先着10人 **料**無料

持室内シューズ・ドリンク・タオル

※ホールの予約により中止になる場合があります。
参加ご希望の方はお問い合わせください。

問 linkる大熊 ☎0240-23-7676

ほっと大熊 2022年9月のお知らせ

○ポイントカード(日帰り入浴1回1ポイント)

- ・10点で日帰り入浴が1回無料
- ・今月のポイント2倍デーは9月26日(月)

■**変わり湯**

- ・9月5日(月) 「パイナップルの香り湯」(男女湯)
- ・9月8日(木) 「レディースDAY」ヒアルロン酸の湯(女湯)
- ・9月12日(月) 「季節風呂 菊の香り湯」(男女湯)
- ・9月15日(木) 「メンズDAY スカイミントの香り湯」(男湯)
- ・9月19日(祝・月) 敬老の日「菊の香り湯」男女湯
- ・9月22日(木) 「レディースDAY」花風呂(女湯)
- ・9月23日(祝・金) 「桃の香り湯」(男女湯)
- ・9月26日(月) 「城崎温泉(兵庫)の香り湯」(男湯)

■**マッサージ無料サービス**(毎月第2・4火曜日)

時9月13日(火)、27日(火) 午前10時30分～
定1日あたり先着5人(要予約) **料**無料

■**大浴場メンテナンス清掃日**(毎月第4水曜日)

時9月28日(水) 午前10時～午後2時
(午後2時から日帰り入浴できます)

問ほっと大熊 ☎0240-23-5767

消防署から

問 富岡消防署 予防係 ☎0240-22-2119

9月9日は救急の日

救急の日とは、救急業務と救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に昭和57年に定められ、救急の日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）を救急医療週間としています。万が一に備え、皆さんも救急車の正しい利用方法や応急手当について考えてみませんか。

救急車の適正利用



救急車は限りある資源！

救急搬送した方の約半数は軽症と判断されています。

救急車の適正利用にご協力ください。

応急手当を身に付けましょう



双葉消防本部ホームページで心肺蘇生法の動画を公開しています。



脱水にご注意を!!

のどが渇く前にこまめに水分補給をしましょう。通常1日あたり1.2リットルが目安ですが、運動や作業を行う場合、それ以上に水分が必要です。

脱水は熱中症や脳梗塞の大きなリスク要因です。

「目覚めの一杯、寝る前の一杯」

健康のため適度な水分補給を心がけましょう。



警察署から

問 双葉警察署 刑事生活安全課 生活安全第一係 ☎0240-22-2121

みんなで つくろう 安心の街

～防犯カメラを貸し出します!!～

福島県警察の「帰還住民が安心して暮らせる防犯環境整備事業」の一環として、双葉警察署は避難指示が解除された地区等に帰還された世帯の皆さんに対して、防犯カメラとセンサーライトを貸し出しています。

空き巣などの侵入窃盗犯から自宅を守るため、貸し出しを希望される方は双葉警察署刑事生活安全課 生活安全第一係までお問い合わせください。



■貸出対象世帯

町内に帰還した世帯のうち、おおむね65歳以上の方が居住する世帯に貸し出します。

**文科省 ADR センター
(原子力損害賠償紛争解決センター) を
ご存知ですか？**

ADRセンターは、**原発事故による東京電力への損害賠償請求**について、和解の仲介を行っています。
ぜひご利用ください。

★和解された事例の一つを紹介します

申立人妻は、原発事故当時、夫と避難指示解除準備区域内の自宅に居住し、自宅近くの介護施設に入居中の母（身体障害等級2級）を毎日のように見舞っており、原発事故により夫と避難した後も、**他県の介護施設へ移動を余儀なくされた母に、食品や衣類を届けるなどの世話を月に数回ほど行い続けたこと**につ



て、月額3万円の日常生活阻害慰謝料（平成23年3月分から平成30年3月分まで）の増額分が賠償された。また、原発事故により、**勤務先が閉業し失職したこと**について、就労不能損害（平成28年3月分から同年6月分まで、原発事故の影響割合3割）が賠償された。

一方、申立人母に対しては、**要介護状態での避難生活**にかかる日常生活阻害慰謝料（増額分）として平成23年3月分から平成30年3月分まで月額3万円が、また、**家族別離**にかかる一時金として20万円が賠償された。

【公表番号 1782・令和3年8月5日】

※上の和解事例は、申立人の**個別事情に基づいた和解例**であり、一般的に適用される基準ではありません。

- 東京電力の賠償額に納得できない、東京電力から賠償されない方なども含め、**どなたでも利用可能**です。
- 東京電力とは全く別の**中立・公正な国の機関**です。

問原子力損害賠償紛争解決センター

☎0120-377-155

(年末年始を除く平日午前10時～午後5時)

※県内に以下の事務所があります。

- ・福島事務所（郡山市）
- ・県北支所（福島市）
- ・会津支所（会津若松市）
- ・相双支所（南相馬市）
- ・いわき支所（いわき市）

実際に申立てをされた方の感想をご紹介します。
(動画/約10分)



ADRセンターの
ウェブサイト



和解事例



※申立てフォーマット(Excel形式)をウェブサイトに掲載しました。

福島広域雇用促進支援協議会から

問 福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口

☎024-524-2121 **WEB**「働きたいネット」で検索

**■働きたいネットの就職応援マルシェ【出張求職者カフェ】
内【証明写真の無料撮影会を開催します！】**

ハローワーク富岡にいわきの求職者カフェがやってきます！就職活動に役立つ無料の支援が受けられます。

<支援メニュー>

- ・証明写真撮影
※撮影希望の方はスーツ等の着用をおすすめしています。
当日ジャケット貸し出し有り。
- ・応募書類作成
- ・面接対策
- ・適職診断 等

時 9月28日(水) 午前9時～正午

場 ハローワーク富岡 2階 会議室

■【企業申込型】雇用確保セミナー

内業種別に雇用確保に役立つセミナーを開催！

採用力UP！採用活動の悩みを解決します。事例をもとに業種ごとの課題を知り、より自社の企業風土に適した採用活動を進めましょう。人事、総務、採用担当者の方、必見です。

時①医療・福祉業

9月21日(水) 午後2時～4時

②製造業

10月13日(木) 午後2時～4時

③サービス・卸、小売業

11月10日(木) 午後2時～4時

④建設業

12月8日(木) 午前10時～正午

⑤警備業

12月8日(木) 午後2時～4時

場オンライン開催(ZOOM使用)

定各50人(1事業所2人まで)

期①9月12日(月)

②10月3日(月)

③10月31日(月)

④⑤11月28日(月)

※受講料・テキスト代無料

※詳細は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。



一時立ち入りスケジュール

マイカーでの立ち入り

気象状況により、
やむを得ず中止する場合があります

実施日
(当日受付可)

実施日
(当日受付不可)

休止日

9月 ※20世帯まで立ち入り可

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜日		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
場	①津島																														
	②加倉スクリーニング		※	※																											
	③長塚越田																														
	④中屋敷																														
	⑤大野																														
	⑥高津戸			※	※																										
	⑦毛萱・波倉			※	※																										

10月 ※20世帯まで立ち入り可

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
場	①津島																															
	②加倉スクリーニング								※	※																						
	③長塚越田																															
	④中屋敷																															
	⑤大野																															
	⑥高津戸									※	※																					
	⑦毛萱・波倉									※	※																					

従来のバス立ち入り

必ず1か月前までに予約してください。

月	立入日1	立入日2	上限	申込締切日	月	立入日1	立入日2	上限	申込締切日
10	7日(金)	8日(土)	各40世帯	9月5日(月)	12	2日(金)	3日(土)	各40世帯	11月1日(火)
11	11日(金)	12日(土)	各40世帯	10月12日(水)	3	3日(金)	4日(土)	各40世帯	2月1日(水)

駅送迎バスでの立ち入り

予約可 予約不可

9月

日		5	6	9	12	13	30
曜日		月	火	金	月	火	金
スクリーニング場	加倉						
	長塚越田						
	大野						
	高津戸						

10月

日		3	4	11	14	17	18	19	20	21	24	25	28	31
曜日		月	火	火	金	月	火	水	木	金	月	火	金	月
スクリーニング場	加倉													
	長塚越田													
	大野													
	高津戸													

特定復興再生拠点区域内にお住まいの方へ

帰還困難区域内への 墓参は申請が必要です

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

特定復興再生拠点区域の避難指示解除に伴い、当区域内にお住まいの方が、帰還困難区域内の墓地へ立ち入りする場合は、墓参の事前申請手続きが必要です。

詳しくは、22ページのお知らせをご確認ください。

※一時立入コールセンターでは受付できません。
ご注意ください。

【一時立ち入り受付コールセンター】 ☎ 0120-220-788 (フリーダイヤル)

一時立ち入りをする際は、スケジュールをご確認の上、コールセンターへ電話でお申し込みください。

■申込受付時間 平日…午前8時～午後8時 土日祝日…午前8時～午後5時

【WEB予約】

<https://www.ichijitachiiri.com/>



一時立ち入りコールセンターホームページから一時立ち入りのWEB予約ができるようになりました。

WEB予約は24時間受け付けます。マイカーによる立ち入りは希望日の2日前、従来型バス立ち入りは申し込み締切日までにお申し込みください。

※予約内容に不明な点があるときは、コールセンターから連絡する場合があります。お早目にご予約ください。

※初回のみユーザー登録の手続きが必要です。

※ユーザー登録や予約の方法は、コールセンターホームページをご確認ください。

立ち入り時の注意点

マイカーによる立ち入り

■立入規制が解除された区域への入域

立入規制が解除された野上・下野上・熊の一部区域は、スクリーニング場に立ち寄ることなく立ち入りできます。

■立入回数

上限は年間30回です。事情によって31回目以降を認めることがあります。

■立入時間

午前9時～午後4時の最大7時間です。

■休止日

原則、水・木曜は休止日ですが、毛萱・波倉、高津戸、加倉の3スクリーニング場でそれぞれ月1回程度、立ち入りできる日があります。

※お盆、お彼岸、年末年始、水・木曜日の受付世帯数の上限はなくなりました。

■当日受付

下記の6スクリーニング場では当日立ち入りを受け付けます。当日午前9時～正午にお越しいただき、スタッフに当日立ち入りを希望する旨をお伝えください。従来型バス立ち入り実施日、お盆・お彼岸は当日受付できませんので、事前にお申し込みください。当日受付の方は、受付・鍵開け対応に時間がかかる場合があります。

- ・大野（大熊町）
- ・津島、加倉（浪江町）
- ・長塚越田（双葉町）
- ・高津戸、毛萱・波倉（富岡町）

■帯同車両台数

世帯主車両とあわせて6台まで。中屋敷、高津戸での受付は2台までです。

バスによる立ち入り

■介助が必要な方の立ち入り

バスの乗降やトイレに介助が必要な方が立ち入る場合は、必ず介助できる方と一緒に立ち入りしてください。

■立入規制が解除された区域への入域

従来のバス立ち入りで立入規制解除区域に立ち入る場合は、申し込みが必要です。

■駅送迎バスによる立ち入りができます

「駅送迎バス立ち入り」制度を実施します。マイカー立ち入り実施日のうち、お盆・お彼岸期間を除く平日に、常磐線の最寄り駅、高速道路の最寄りインターチェンジ（IC）等から小型バス（最大9人まで乗車可）に1世帯ごとに乗車して立ち入りできます。（1日最大4世帯まで）

○申し込み

希望日の1週間前までに申し込んでください。当日の受け付けはできません。

○立入回数

1世帯につき、月2回まで。従来のバス立ち入りと併用可（最大で月4回）。

○実施日

従来型バス立ち入り実施日、お盆・お彼岸を除く平日のマイカー立ち入り実施日に同じ。

○立入時間

午前9時～午後4時の間で、最初に降車してから最大5時間。（従来型バス立ち入りの場合は最大2時間）

○集合場所

- ・JR常磐線の最寄り駅（大野、富岡、夜ノ森、双葉、浪江）
- ・常磐自動車道常磐富岡ICの駐車場
- ・大熊、富岡、浪江各町の災害公営住宅

教えて ヘルシーライフ

◆◆◆ 認知症とうつ病の違い ◆◆◆

認知症とうつ病の違いは、わかりやすく言うと「脳の病気」と「心の病気」であり、両者は間違われることが多く、一見区別しにくいといわれています。



家庭で、こんなことはありませんか？

- ・忘れやすく認知症と思っていたらうつ病だった
- ・不眠が続くうつ病（うつ状態）と思っていたら認知症だった 等

高齢者のうつ病と認知症の発症のきっかけは、初期症状の特徴・進行の仕方に違いがあるといえます。

	高齢者のうつ病	認知症（アルツハイマー型、レビー小体型）
初期の症状	・不眠、食欲不振、体調不良 等	・物忘れ、記憶障害 等
症状の進行	・何らかのきっかけで発症・進行する	・長時間かけてゆっくり進行する
精神症状	・貧困妄想（お金がないと思込む妄想） ・心気妄想（重大な病気や不治の病を患ってしまったと思込む妄想）	・侵入妄想（家屋や敷地内に侵入されると思込む妄想） ・ものとり妄想（大事なものを取られたと訴える妄想）

どちらも周囲（家族ら含む）が異変を感じたら専門医への診察が必要といえるでしょう。診断結果で治療方針や今後の対応（周囲の）も示されることとなります。



私事ではありますが、精神科に勤務していた頃に、精神科の医師より「髪の毛の乱れは心の乱れ」と聞かされた言葉が脳裏に残っています。すべての方に該当するとはいえませんが、容姿や行動（症状）等、いつもと様子が違うと周囲が気付いたときは対象者に声をかけたり、周囲の方や専門職に相談してください。（町准看護師）

管理栄養士のヘルシーレシピ

鮭にはカルシウムの吸収を助けるビタミンDが豊富に含まれています。特に高齢者のビタミンD不足は骨折や転倒、フレイルのリスクとなるので、十分な量を取ることが大切です。1日に必要なビタミンDの量は鮭1切（100g）分で満たすことができます。

- 材料（4人分） ■
- | | | | |
|-------------|---------------|-----|----------------|
| 生鮭…………… 3切れ | サラダ油…………… 適量 | A { | 酢…………… 1カップ |
| 塩…………… 少々 | 玉ねぎ…………… 小1個 | | 水…………… 1/2カップ |
| 薄力粉…………… 適量 | 人参…………… 1/4本 | | 砂糖…………… 大さじ3 |
| | 赤とうがらし(乾)… 1本 | | しょうゆ…………… 大さじ2 |
| | | | |

■■■ つくり方 ■■■

1. 玉ねぎは薄切りにする。人参は4cm長さのせん切り、赤とうがらしは種を取って小口切りにする。
2. パットにAを混ぜ合わせて、1の玉ねぎ、人参、赤とうがらしを入れる。
3. 鮭は骨を取り、1～2cm厚さのそぎ切りにし、塩を振る。薄力粉をまぶし、170℃の油で2～3分、からっと揚げ、熱いうちに2に漬ける。

◆ 秋鮭の南蛮漬け

(1人分137kcal 炭水化物10.9g
(食物繊維0.8g) たんぱく質12.1g
脂質5.1g 食塩0.9g)



すこやかライフ

■大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係・包括支援係

保 子育てひろば（いわき）

<1回目> 9月6日（火）

内自由遊び、身長体重測定、個別相談

<2回目> 9月20日（火）

内ベビーフラ、身長体重測定、個別相談

<3回目> 10月4日（火）

内歯科衛生士の話、身長体重測定、個別相談
各回とも午前9時30分～11時30分

場大熊町役場 いわき出張所

定母子5組程度（先着。定員になり次第終了）

申電話にて 自由遊びは3日前まで

ベビーフラ、歯科衛生士の話は1週間前までに

対未就学児と保護者（祖父母も可）

持飲み物、おむつ、バスタオル

○体重測定希望の方・おむつ交換の際は、ご自身でバスタオルをお持ちください。

問大熊町役場いわき出張所 健康介護係

保 こころの悩み、相談しませんか？

○定期相談会（心の相談）

思春期のこころの問題やアルコール等の依存に関する悩みについて、精神科医師による相談（予約制）を行っています。相談は無料です。秘密は厳守します。

※カウンセリング等の治療は行っておりません。

時9月8日（木）、22日（木） 午後1時～4時

場県精神保健福祉センター

（福島市御山町 8-30 福島県保健衛生合同庁舎 5階）

問県精神保健福祉センター ☎024-535-3556

○心の健康相談

様々な心の問題についてお困りの方、またその家族の方を対象に精神科医による相談（予約制）を行っています。相談は無料です。秘密は厳守します。

時9月8日（木）

※相談日以外にも、随時保健師による相談を受け付けます。

①午後2時30分～3時30分、②3時30分～4時30分

場榎葉町保健福祉会館

（双葉郡榎葉町大字北田字鐘突堂 5-5）

問相双保健福祉事務所（相双保健所）保健福祉課
障がい者支援チーム ☎0244-26-1133

保 そば打ち体験教室（おおくまクッキング教室）

専門の講師による手打ちそばの体験教室です。料理が初めての方もお気軽にご参加ください。

時9月30日（金） 午前10時～午後1時

場link 大熊 クッキングスタジオ

定先着10人 持 エプロン、三角巾、飲み物

申電話で9月20日（火）まで

問大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係

保 ヘルシーライフ教室

※夏季（8月～9月）は熱中症予防のためお休みします。

内ノルディックウォーキング

時次回10月14日（金） 午前10時～11時30分

場いわき公園

申電話で前日までに（定員になり次第終了）

対どなたでも

問大熊町役場いわき出張所 健康介護係

保 チャレンジライフ教室

○気になるおなか周りスッキリを目指して、自身の身体を知りながら一緒にチャレンジしませんか？

内コンディショニング・体幹トレーニング・ストレッチ他
ミニ講話

時9月16日（金）、11月18日（金）

午前10時～11時30分

※10月はお休みします。

場大熊町役場いわき出張所 1階 第1会議室

定先着10人

持水分、タオル、動きやすい服装、上履きシューズ

申電話で前日までに（定員になり次第終了）

対どなたでも 特におなか周りの気になる方大歓迎

問大熊町役場いわき出張所 健康介護係

9月10日～16日は「自殺予防週間」です

自殺対策基本法に基づき、9月10日から16日の1週間は自殺予防週間になっており、全国的に自殺予防のための取り組みが実施されています。

一人で悩みを抱えず、周囲の人に悩みを打ち明けたり、専門家に相談したりすること、周りにいる人が気づき声をかけていくことが自殺予防につながります。

こころの健康相談統一ダイヤル

☎0570-064-556

こどもSOSダイヤル等の相談窓口

☎0120-0-78310

400mL 献血にご協力ください

大熊町役場本庁舎で献血を行います。皆さまのご協力をお願いします。

時9月29日（木）

午前9時30分～11時30分、午後1時～4時

場大熊町役場本庁舎

持献血カードをお持ちの方はご持参ください。初めて献血される方は運転免許証や保険証のご提示をお願いします。

～参加時のお願い～

新型コロナウイルス感染症予防のため、お越しになる際は、ご自宅体温測定を実施したうえで、マスク着用、アルコール消毒をお願いします。また、体調不良の方は参加を見合わせてください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止とさせていただきます。ご了承ください。

教えて おおちゃん 放射性物質

何かと疑問の多い放射性物質について、大熊町役場で相談窓口を担当している長崎大学の専門家の皆さんが解説します。

私たち長崎大学は、大熊町での復興支援活動の一環として毎月「放射線と健康」をテーマとした連載を掲載しています。

長崎大学・大熊町復興推進拠点では、2022年1月号の広報紙を通じて、大熊町民の皆さんを対象としたアンケート調査を実施させていただきました。先月に引き続き、アンケート調査の結果についてご報告します。

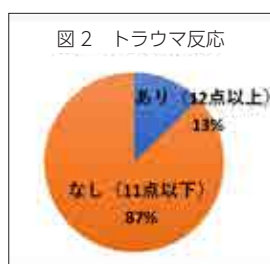
この調査では、皆さんの生活や健康の状態について、健康関連QOL、トラウマ反応といった指標を用いて調査しました。

健康関連QOLとは、人の健康状態に由来する「Quality of life: 生活の質」を表す指標です。ここでは、「身体機能」をはじめとした8つの要素から、「身体的QOL」、「精神的QOL」の状態が求められます(図1)。この得点が高いと健康状態が良いと



されますが、日本人の標準値(50点)と比較すると、回答者の平均値はやや低い状態にあるようです。

次に、トラウマ反応とは、強烈な体験をした結果、その状況が過ぎ去ってもその体験による苦痛が残り、精神的な影響が生じている状態を指します。このアンケートでは、12点以上の場合に特に強いストレス障害(PTSD)の状態にあるとされ、回答者の13%がその基準に該当していました(図2)。多くの方は日常を取り戻しているといえますが、被災地全体を対象とした調査*では8.3%ですので、PTSDで苦しむ方がいまだ多いといえます。



先月報告した放射線不安の問題と、心身の健康状態(とりわけ精神的なQOL、やトラウマ反応)は強く関連することがわかっています。不安はそのままにせず、相談窓口をご利用いただくなどして、心身の健康保持に努めていただきたいと思います。

長崎大学では、放射線被ばくと健康についてのご相談をいつでもお待ちしております。大熊町役場を通じてお気軽にお問い合わせください。

*県民健康調査「こころの健康度・生活習慣に関する調査」令和元年度結果報告

放射性物質の疑問・お悩みをお持ちの方へ 相談窓口にご相談ください!

時 毎週 木曜午前
場 大熊町役場 保健福祉課 ☎0240-23-7419

身の回りの放射線量が心配…
家庭菜園で作った野菜、大丈夫かな?
検査の測定結果が気になるなあ…

そんな疑問や悩みをお持ちの方のため、長崎大学の協力で大熊町役場に放射線リスクコミュニケーション相談窓口を開設しています。

町に戻ってからも、安心して暮らしたいですね。お気軽にご利用ください。長崎大学の保健師と薬剤師、公認心理師の4人が担当します。

私たちが伺います



*コロナ禍のため、まずは町役場職員がお話をお聞きします。事前に電話でご連絡ください。

町内の空間放射線量

(令和4年8月15日午前9時現在)

町内で空間線量を測定しているモニタリングポストの数値をお知らせします。

表は、避難指示が解除された区域に設置されている機器を抜粋して掲載したものです。

町内全体のデータは町環境測定サイネージでご確認ください。

測定地点名	空間放射線量 (μ Sv/h)
中屋敷集会施設	0.10
大熊町役場	0.09
福島給食センター	0.15
やすらぎ霊園	0.09
野上二区地区集会所	0.37
インキュベーションセンター(旧大野小学校)	0.19
大熊町保健センター	1.47
大野駅	0.23

測定地点名	空間放射線量 (μ Sv/h)	
大熊町文化センター	0.68	
旭台公園	0.37	
熊一区地区集会所	0.26	
大和久区地区集会所	0.65	
町区集落センター	0.58	
参考	いわき市役所	0.07
	郡山市役所	0.11
	会津若松市役所(追手町第二庁舎)	0.06

土地の放射線量測定

特定復興再生拠点区域内の除染はおおむね済んでいます。既に一度除染が済んでいる場所でのホットスポット（※）、除染の同意に迷われて未除染の場所、放射線量が気になる場所があれば、放射線量を測定します。お気軽にご連絡ください。

※ホットスポット

既に一度除染をした箇所でも、舗装のひび割れ（クラック）、雨だれ、側溝の周りなどは、雨風で放射性物質を含む土が集まり、周囲と比べて局所的に放射線量が高い「ホットスポット」になる可能性があります。



放射線量の測定を行った上で、現場の状況に応じて、必要なフォローアップ除染を実施します。

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所（除染担当）
☎0240-25-8993

事後モニタリング

環境省は、特定復興再生拠点区域の除染箇所について、除染効果が維持されているか把握するために放射線量の測定を行います。

敷地内に立ち入らせていただいて測定を行いますので、ご協力をお願いします。対象となる方には、個別にご案内します。

- 測定場所 特定復興再生拠点区域
- 測定時期 令和5年3月まで（予定）
- 測定者 アジア航測（環境省業務受託者）
☎0120-011-775

食品の放射性物質測定

町内で栽培した野菜を出荷・配布する場合は、県のモニタリング検査が必要です。

問 双葉農業普及所 ☎0240-23-6472

自家消費野菜は、検査の必要はありませんが、安全確認のために、町の検査が受けられます。

問 大熊町役場 産業課 産業係

水の放射能濃度測定

水道水中のモニタリング検査を行います。検査を希望される方は、お申し込みください。

問 双葉地方水道企業団 施設課浄水係
☎0240-25-5341

井戸をお使いの方は、町で井戸水の放射能濃度測定を行います。

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

内部被ばく検査

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を県内の医療機関で受けられます。

問 大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係

個人線量計の貸出

町内での生活における外部被ばく線量を把握することで不安を解消するため、1時間ごとの被ばく線量を測定できる積算線量計（Dシャトル）を無料で貸し出します。

問 原子力安全研究協会 ☎0120-511-157

ご利用ください！

大熊町環境情報サイネージ



町は、モニタリングポストの測定値や放射線に関する情報を表示する環境情報サイネージ（電子掲示板）を運用中です。

タッチパネル式のサイネージを大熊町役場とJR大野駅に設置しています。

サイネージは、ウェブからでもご覧いただけます。ぜひご活用ください。



問 大熊町役場 環境対策課
廃炉・放射線対策係

おすすめ機能

「現在の放射線量と風向・風速」

郡内に設置しているモニタリングポストの測定数値を見ることができます。町内2か所の風向風速も表示しています。





9月

長月

September

おおくまカレンダー

今月のイベント情報をまとめました。
丸数字 (①など) は、
詳しい内容を掲載したページ番号です。

【実施団体】

- ♪ 主なイベント
- 🍀 保健センター
- ♥ 地域包括支援センター
- 🟡 いわき出張所
- 🟠 梨の実サロン平 (お電話ください)
- 🐻 ほっと大熊
- 🟦 各コミュニティ団体
- 📍 町社会福祉協議会 (なごみを参照)
- 🟢 おおくまコミュニティづくり実行委員会
- 🟠 その他
- (★マークがついているイベント等は予約が必要です)

日	月	火	水	木	金	土	
		<p>イベント参加時のお願い</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お越しになる際は、ご自宅で体温測定を実施したうえで、マスク着用、アルコール消毒をお願いします。また、体調不良の方は参加を見合わせてください。</p>			1 ●手芸の日★	2 ■おおくま町会津会 ③⑥	3 ●なつ祭り in おおくま ⑤⑥
4 ◎マイナンバーカード 休日受付・交付⑩	5 ●卓球の日★ 🍃パイナップルの香り湯⑤	6 ●絵画教室★ ●子育てひろば①★ ■おおくまいわき友の会★	7	8 🍀こころの相談①★ 🍃レディース DAY ヒアルロン酸の湯⑤ ■脳若がえる教室⑦	9 ■会津スマイル会⑥	10 ♪標葉祭り	
令和4年第3回町議会定例会 (9月8日～16日)							
11 ♪おおくま CINEMO ⑤★	12 ●3B体操★ 🍃菊の香り湯⑤ ■にこにこフレッシュ会⑦	13 ■ママだってやってみたい隊③★	14 ●元気ジム「健康体操」★	15 ●若返りの日★ 🍃メンズ DAY スカイミントの香り湯⑤ ■おおくま中通り会⑥★	16 ●チャレンジライフ教室①★ ■おおくま町会津会 ③⑥	17 ♪ふらっとクマプレ	
令和4年第3回町議会定例会 (9月8日～16日)							
18 ♪町敬老会	19 敬老の日 🍃菊の香り湯⑤	20 ●クラフト教室②★ ●子育てひろば①★	21 ■古滝屋温泉日帰りお茶会⑦	22 🍀こころの相談①★ ●卓球の日②★ 🍃レディース DAY 花風呂⑤ ■脳若がえる教室⑦ ■こっとんくらぶ⑦★	23 秋分の日 🍃桃の香り湯⑤ ■会津スマイル会⑥	24 ■ふるさとおおくま会③★	
25 ◎マイナンバーカード 休日受付・交付⑩	26 ●3B体操②★ 🍃城崎温泉(兵庫)の香り湯⑤ 🍃おふるの日⑤ ■にこにこフレッシュ会⑦ 🍃男性入浴日⑤	27 ■ママだってやってみたい隊③★ 🍃女性入浴日⑤	28 ♪おおくま CINEMO ⑤★ ■大熊町いわき会⑦★ 🍃男性入浴日⑤	29 ◎狂犬病予防集合注射① ◎町診療所休診日② ◎献血③ 🍃女性入浴日⑤	30 🍀そば打ち体験教室①★ 🍃男性入浴日⑤		

●梨の実サロンの利用について

新型コロナウイルスの感染予防対策で、3密にならないよう一度に利用できる人数を先着12人までとします。なお、事業自粛が必要となった場合は休館します。ご了承ください。

住所：いわき市平字新田前6-10
開館時間：平日午前9時30分～午後4時30分 ☎0246-38-3236

◆町社会福祉協議会へのお問い合わせは

受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分 ☎0240-23-5171

●おおくまコミュニティづくり実行委員会へのお問い合わせは

☎0240-23-7101 (復興支援員)



仮装しようよ！



なつ祭り

in おおくま 2022



おおくまコミュニティづくり実行委員会は、9月3日に「なつ祭り in おおくま 2022」を開催します。
仮装盆踊りやキッチンカー出店、打ち上げ花火と盛りだくさん。アートイベント「くまフェス」も同時開催
します！大熊町にみんなで集って、ワクワクの楽しい時間を共有しましょう！

時 9月3日（土）午後1時30分～
（午後1時受付開始）

場 大熊町役場前広場

内 ステージイベント（くまフェス）、仮装盆踊り、
打ち上げ花火

費 無料

※新型コロナウイルス感染防止のため、検温やチェックシート
記載のお願いをすることがあります。

問 おおくまコミュニティづくり実行委員会事務局

☎ 070-5581-5939 / 0240-23-7101

（平日午前9時～午後5時）

コミュニティ団体の一覧

地域	団体名	拠点	代表	お問い合わせ先
町内	大川原南平手芸サロン	大川原地区	市川 スミ	080-6007-6824
	おおがわら会	大川原地区	市村 英雄	070-5581-5939（復興支援員）
県内	大熊町いわき会	いわき市	戸村 幸夫	090-5596-6690
	おおくまいわき友の会	いわき市	栃本 春雄	090-4558-6208
	大熊町山田会	いわき市南部	佐久間康一	090-7326-7444（石田和枝）
	ふるさとおおくま会	浜通り南部	石橋 英雄	090-2270-8138
	古滝屋温泉日帰りお茶会	いわき市	市川 スミ	080-6007-6824
	おおくままち北浜グループ	浜通り北部	小林 五蔵	080-1814-9819
	脳若がえる教室	いわき市	神永 卓	090-7529-6879
	にこにこフレッシュ会	いわき市	愛沢ひろみ	080-6007-5796
	こっとんくらぶ	いわき市	中野たか子	080-5577-3127
	おおくま町会津会	会津若松市	山本三起子	090-7078-2327
	ママだってやってみ隊	会津若松市	三瓶 美和	090-6259-7933（阿部智英子）
	会津スマイル会	会津若松市	雪 広美	090-3646-0163
	もみの木	白河市	深代 賢治	090-9531-1595
	こらんしょ大熊	県北地方	泉 広隆	090-2361-7451
大熊町の明日を考える会	県中地方	太田 文代	080-1808-8333	
おおくま中通り会	中通り	斎藤 重征	090-8423-6515	
県外	茨城おおくま友の会	茨城県内	玉沢 優子	090-3754-7849
	積小為大の会	茨城県内	浅野 秀蔵	080-1657-7286
	スイートめろん	茨城県南部	梶原美智雄	080-5229-2006（星川美智子）
	栃木おおくまの会	栃木県内	松本 光清	090-5838-1258（武内都）
	埼玉・おおくま友の会	埼玉県内	倉嶋 要三	090-7934-8508
	フレンドリー東北	仙台市	木幡 伸夫	090-4314-8444

ふるさとのおおくま会**内** 学ぼう長寿術&お楽しみ交流会**時** 9月24日(土) 午前10時～**場** いわき市草野公民館(いわき市平泉崎向原28)**対** 大熊町民の皆さん**定** 先着30人**費** 無料(お持ち帰りのお弁当付き)**申** 必要 **期** 9月16日(金)まで**☎** 090-2270-8138(石橋英雄)**☎** 090-9531-4591(愛場誠)**☎** 090-3531-9776(富田睦子)**おおくま中通り会****内** 喜多方方面ぶどう狩りと会津そばグルメツアー**時** 9月15日(木)

午前8時30分大熊町役場中通り連絡事務所出発

対 大熊町民の皆さん**定** 先着30人**費** 3,000円(入園料・昼食代込み)**申** 必要 **期** 9月8日(木)まで**☎** 090-8423-6515 **FAX** 024-954-8878(斎藤重征)**☎** 090-9633-9238(片倉荘次)**ママだってやってみ隊**

<いわき>

内 健康教室(介護食などについて)**時** 9月27日(火) 午前10時～正午**場** 大熊町役場いわき出張所1階会議室**期** 9月22日(木)まで

<会津>

内 陶芸体験**時** 9月13日(火) 午前10時～**場** 会津慶山焼(会津若松市東山町石山天寧67)**費** 1,000円程度**期** 9月5日(月)まで**☎** 090-6259-7933(阿部)

※午前10時～午後5時

おおくま町会津会**内** 交流会**時** 9月2日(金)、16日(金)

いずれも午前10時～

場 県営白虎団地集会所**☎** 090-7078-2327(山本)**会津スマイル会**

介護予防の教室です。運動、脳活、食生活改善を目的に活動しています。

時 9月9日(金)、23日(金・祝)

いずれも午前10時～正午

場 県営白虎団地集会所**持** 上履き、タオル、飲み物**☎** 090-3646-0163(雪)**日本舞踊サークルが活動中です**

日本舞踊サークルに参加しませんか?詳細は各団体にお問い合わせください。

醍醐の会 はまなす**時** 9月2日(金)、9日(金)、16日(金)、30日(金)

いずれも午前10時～正午

場 若葉台集会所(いわき市若葉台1丁目)**☎** 090-9538-6226(橋本)**武扇・ひまわり会****時** 9月9日(金)

午前10時～正午

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室**☎** 090-2270-4504(根本)**武扇・はまなす会****時** 9月9日(金) 午後1時～3時**場** 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室**☎** 080-6020-5087(南場)**武扇・紅華会****時** 9月2日(金) 午前10時～正午**場** 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室**☎** 090-7522-8738(阿部)**武扇・なかよし会****時** 9月8日(木)、22日(木)

いずれも午後1時～3時

場 大熊町役場 中通り連絡事務所**☎** 090-4631-4601(松本)**藤咲流 松寿会****時** 9月(2回実施予定)**場** 自宅(いわき市泉が丘)他 ※出稽古も行います。**☎** 090-6221-8008(川村明子)**駅前地区パークゴルフ交流会**

大野1・2区のパークゴルフ交流会を開催します。参加を希望される方は、お申し込みください。詳細を申し込み時にお伝えします。

※新型コロナウイルス感染症の状況により延期または中止する場合があります。

時 10月1日(土)

午後0時30分集合

場 ニッ沼総合公園パークゴルフ場(広野町)**期** 9月20日(火)まで電話で**☎** 090-9535-8404(中里忠良)**☎** 090-2279-7340(浜本幸一)**☎** 090-5836-8363(栃久保次郎)

おおがわら会

町内コミュニティ団体「おおがわら会」は、10月9日に同会役員である新妻茂さんの野菜を使用した芋煮会と大熊音楽連盟有志によるレインボー音楽会を同時開催します。生演奏を聴きながら、新妻さんが大川原の地で愛情を込めて育てた野菜を使った芋煮を味わおうという、ワクワクの企画です。会員ばかりでなく、大川原に集える方なら参加できます。さあ、おいしい秋を大川原で体験しませんか！

内 芋煮の振る舞いと音楽ライブ

時 10月9日(日)

午前11時～午後1時(午前10時30分受付開始)

場 link 大熊前広場

費 300円 **対** どなたでも **定** 先着60人

持 レジャーシート **申** 必要 **期** 9月30日(金)まで

※コロナ感染防止のため検温やチェックシート記載のお願いをする場合があります。

※芋煮会開催時間内の飲酒はご遠慮ください。

問 大熊町復興支援員

☎ 070-5581-5939 / ☎ 0240-23-7101

(受付期間：平日の午前9時～午後5時)



7月9日、19人が参加し中間貯蔵施設の見学会を開催しました。中間貯蔵工事情報センターで概要の説明を受けた後、帰還困難区域内の中間貯蔵施設に出発。サンライトおおくまや熊町小学校等では降車して、説明を受けました。「あのころは…」と懐かしく語り合う姿があちらこちらで見られ、「環境再生への今」を学んだ有意義な一日となりました。

おおくまいわき友の会



7月23日、「おおくま・ふたば ふるさと探訪」を開催しました。長崎大学が提供元のバスツアーの企画で、会の希望を提案し見学先を決めました。参加者23人が双葉町の東日本大震災・原子力災害伝承館等を巡り、大熊町の移住定住支援センターでは、大川原で野菜を栽培している新妻茂さんをゲストに迎え分かりやすく放射線の知識を学びました。

おおがわら囲碁愛好会

【囲碁格言 楽しく学んで 強くなろう！】

再び囲碁を学びたい方、新しく始めたい方大歓迎です。

時 毎週木曜日 午前9時30分～正午

場 大熊町内 渡辺宅

☎ 090-2951-5751 (鈴木)

古滝屋温泉日帰りお茶会

時 9月21日(水) 午前10時～午後3時

場 古滝屋(いわき市常磐湯本町三函208)

費 800円(個人負担)

持 タオル、昼食

※無料送迎バス いわき出張所(下好間)～北好間団地復興公営住宅(12号棟前)～いわき駅(旧ミスタードーナツ前)～NHKバス停前～プラザ大將軍いわき店前～マルト泉店前～泉本谷団地復興公営住宅(3号棟前)～古滝屋

☎ 080-6007-6824(市川) ☎ 090-5187-2234(堀本)

脳若がえる教室

内 楽しく体を動かそう！運動・脳活をしています。

時 9月8日(木)、22日(木)

いずれも午前10時～正午

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

持 上履き、タオル、飲み物

☎ 090-7529-6879(神永)

こっとんくらぶ

内 コースターづくり

時 9月22日(木)

午前9時30分～正午

場 いわき市鹿島公民館

申 参加される方は5日前までにご連絡ください。

☎ 080-5577-3127(中野)

にこにこフレッシュ会

内 楽しく体を動かそう！

時 9月12日(月)、26日(月)

いずれも午前10時～正午

場 鹿島公民館

持 タオル、飲み物

☎ 080-6007-5796(愛沢)

大熊町いわき会

内 浜の駅松川浦と双葉・伝承館バスツアー

時 9月28日(水) 午前7時30分植田駅出発

(午前7時50分泉駅、午前8時20分好間中央公園経由)

※浜の駅松川浦、道の駅なみえ、東日本大震災・原子力災害伝承館等を巡ります(昼食は相馬・たこ八)。

対 大熊町民の皆さん

費 2,000円

定 先着30人 **申** 必要

期 9月10日(土)まで

☎ 090-5188-8163(宮本明)



おおくまフォトニュース「夏のシンボル満開」



町内大川原地区で8月、町ひまわりプロジェクトが育てたヒマワリが満開となりました。町役場と町交流施設 link する大熊の間にあるヒマワリ畑では、あざやかな黄色の花が咲き揃い、道行く人たちの目を楽しませました。

各 種 問 い 合 わ せ 先

除染と中間貯蔵施設の全般に関する問い合わせ

問 除染と中間貯蔵施設に関する問い合わせ窓口

☎0120-027-582（平日午前9時30分～午後6時15分）

被災家屋の解体申請受付窓口

環境省は、特定復興再生拠点区域内の被災家屋等の解体申請を受け付けています。

解体申請は、令和5年6月30日まで受け付けます。

問 高島テクノロジーセンター（環境省業務受託業者）

☎0120-700-908（平日午前8時30分～午後5時15分）

場 いわき市好間町上好間山下6-1

被災家屋の損壊調査

環境省に被災家屋の解体を申請される場合は、**り災証明書が必要**です。り災証明書の発行を希望される方は、家屋を取り壊す前に必ず被災家屋の損壊調査（家屋調査）が必要です。取り壊した後は調査ができなくなります。まだ申し込みされていない方はご連絡ください。

問 大熊町役場 税務課

片付けごみの回収

・ごみステーション回収

帰還困難区域内のごみステーションに出された片付けごみを回収します。

・個別回収

特定復興再生拠点区域内に住居がある方の個別回収申し込みを令和5年6月30日まで受け付けます。粗大ごみ等の個別回収や東京電力による片付けサポート等も実施します。

※片付けのためにフレコンバックが必要な方はお申し込みください。

問 大熊町片付けごみサポートセンター

☎0120-50-8832

町内の灯油回収

特定復興再生拠点区域内に住居がある方については、家屋解体時に廃油等のポリタンクの回収を行います。

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所

☎0240-25-8993（廃棄物担当）

家屋解体を伴わず、廃油等の回収についてのご相談がある方はお問い合わせください。相談は、令和5年6月30日まで受け付けます。

問 東京電力ホールディングス 福島復興本社 大熊町・田村市グループ

☎080-6842-2349（平日午前8時30分～午後4時30分）

こんにちは赤ちゃん

こどもの名	親の名	住 所
飯沼 海晴 <small>かいせい</small>	大 雅・ 文	錦 台
太田 焔 <small>えん</small>	隆 介・ 萌	熊 町

ご結婚おめでとう

花むこ	住 所	花よめ	住 所
宮本 祥汰	郡山市	久保田 千尋	大 野
杉本 竜	いわき市	坂本 麻衣	大 野

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住 所
佐藤 ハヤ	102歳	楓 沢
堀川 亘夫	78歳	北 向
武田 大和	70歳	大 野
浅野 歳子	89歳	新 町
根本 重光	68歳	新 町
鎌田 ミツイ	98歳	大
渡邊 忠男	84歳	長者原
鈴内 喜一	91歳	中央台
松永 美代子	91歳	久麻川

※令和4年7月届出

「広報おおくま」お届けします！

別々に避難されているご家族の避難先に広報紙が届いていない場合は、お届けすることができますので、送付をご希望の方は総務課秘書広聴係までご連絡ください。

また、別々に避難されていたご家族が一緒になり、複数の広報紙が不要になられた方もご連絡ください。

問大熊町役場 総務課 秘書広聴係

編集後記

今年も相馬野馬追の取材に行ってきました。全騎馬がそろった原町のお行列は圧巻ですが、町騎馬会7騎で行った町内での行列も勇壮で迫力がありました。12年ぶりの凱旋を果たした騎馬武者たちの達成感に満ちあふれた表情と、出迎えた多くの方たちの温かい応援が見られたからだと思います。ふるさとで西日に照らされて堂々と騎乗する7人の侍の姿は、全行程に同行した疲れも忘れるほどの感慨深い光景でした。(横山)

●人のうごき

(令和4年7月31日現在)
住民基本台帳
人口 10,063人
世帯数 3,906世帯
町内居住推計
人口 939人
(うち帰還者 170人)

●居住の状況

(令和4年8月1日現在)

都道府県	人数
海外	1
不明	1
北海道	35
青森県	17
岩手県	3
宮城県	190
秋田県	15
山形県	34
福島県	7,764
茨城県	453
栃木県	184
群馬県	68
埼玉県	352
千葉県	249
東京都	235
神奈川県	146
新潟県	149
富山県	4
石川県	12
福井県	5
山梨県	8
長野県	7
岐阜県	4
静岡県	11
愛知県	5
三重県	5
滋賀県	0
京都府	8
大阪府	15
兵庫県	6
奈良県	0
和歌山県	3
鳥取県	0
島根県	0
岡山県	2
広島県	0
山口県	2
徳島県	0
香川県	0
愛媛県	1
高知県	0
福岡県	20
佐賀県	4
長崎県	2
熊本県	2
大分県	6
宮崎県	26
鹿児島県	1
沖縄県	8
計	10,063

福島県内	人数
福島市	196
会津若松市	539
郡山市	1,014
いわき市	4,503
白河市	54
須賀川市	98
喜多方市	40
相馬市	99
二本松市	31
田村市	52
南相馬市	269
伊達市	9
本宮市	45
桑折町	0
国見町	2
川俣町	0
大玉村	40
鏡石町	10
天栄村	0
下郷町	0
檜枝岐村	0
只見町	0
南会津町	0
北塩原村	0
西会津町	1
磐梯町	6
猪苗代町	6
会津坂下町	13
湯川村	3
柳津町	0
三島町	0
金山町	0
昭和村	0
会津美里町	19
西郷村	18
泉崎村	18
中島村	0
矢吹町	17
棚倉町	1
矢祭町	0
埴町	1
鮫川村	6
石川町	3
玉川村	3
平田村	4
浅川町	0
古殿町	6
三春町	61
小野町	10
広野町	54
楡葉町	43
富岡町	27
川内村	11
大熊町	389
双葉町	0
浪江町	8
葛尾村	3
新地町	32
飯館村	0
計	7,764

📷 書庫から一枚 38

大熊町役場旧庁舎の書庫に保管されている写真は、震災で散乱し、撮影日や撮影趣旨が分からなくなったものが数多くあります。誰かの思い出のワンシーンかもしれない一枚を紹介します。この写真について、何かご存じの方、情報をお寄せください。

問大熊町役場 総務課 秘書広聴係



★撮影年月日
…昭和 50 年代

★撮影場所
…不明

★その他
…はかま姿で陣笠を身に付けた子どもたちが集まっています。相馬家の家紋・九曜紋が描かれたものもあります。野馬追に関連した催しに見えるのでしょうか。

大熊町役場連絡先 ★本庁舎

課名	係名	電話番号 (0240)
総務課	秘書広聴係	23 - 7568
	行政係	23 - 7569
	財政係	23 - 7582
	管財係	23 - 7579
企画調整課	企画調整係	23 - 7584
	地域振興係	23 - 7586
	企業誘致係	23 - 7643
ゼロカーボン推進課	用地調整係	23 - 7791
	ゼロカーボン推進係	23 - 7597
税務課	賦課係	23 - 7154
	管理係	23 - 7158
	徴収係	23 - 7159
住民課	住民係	23 - 7146
	避難者名簿係	23 - 7143
	国保年金係	23 - 7143
保健福祉課	福祉係	23 - 7196
	保健衛生係	23 - 7419
	介護保険係	23 - 7226
	包括支援係	23 - 7238
環境対策課	生活環境係	23 - 7829
	消防交通係	23 - 7831
	廃炉・放射線対策係	23 - 7823
	(立ち入り問い合わせ)	23 - 7598

課名	係名	電話番号 (0240)
生活支援課	生活支援係	23 - 7444
	移住定住支援係	23 - 7456
産業課	農政係	23 - 7137
	農林土木係	23 - 7138
	商工係	23 - 7095
復興事業課	復興係	23 - 7091
	復旧係	23 - 7019
出納室	出納係	23 - 7149
議会事務局	庶務係	23 - 7840
	議事係	
教育総務課	総務係	23 - 7532
	学校教育係	23 - 7193
	幼児教育係	23 - 7197
	社会教育係	23 - 7194

★各出張所・連絡事務所

課名	係名	電話番号
会津若松出張所	庶務係	0242 - 23 - 4121
	保健福祉係	
教育総務課	学校教育係	0242 - 23 - 8025
いわき出張所	住民生活係	0246 - 36 - 5671
	健康介護係	
中通り連絡事務所	生活支援係	024 - 983 - 0686

★住所

大熊町役場 〒 979-1306 大熊町大川原字南平 1717 会津若松出張所 〒 965-0059 会津若松市インター西 111
 いわき出張所 〒 970-1151 いわき市好間町下好間鬼越 18 中通り連絡事務所 〒 963-8035 郡山市希望ヶ丘 11-10